

福島県国民健康保険団体連合会

第3次中期経営計画

(計画期間：令和7年度～令和9年度)

令和7年2月

福島県国民健康保険団体連合会

はじめに

国民健康保険は制度創設以来、我が国の国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に大きく貢献して参りました。

しかしながら、団塊の世代がすべて後期高齢者となる時代を迎える一方で、急速な少子化や生産年齢人口の減少、被用者保険の適用拡大が進むなどの構造的な問題を抱える中、国保の被保険者は激減し、国民健康保険を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

このような中、国におきましては、持続可能な社会保障制度の構築を目指した全世代型社会保障改革を推し進め、給付と負担の見直しや、デジタル技術の進展に対応したあらゆるサービス提供体制の構築に取り組んでいます。

とりわけ、医療等分野においては、医療DXの推進に関する工程表に基づき、その基盤となるマイナンバーカードと健康保険証の一体化が進み、全国医療情報プラットフォームの創設、電子カルテの標準化、診療報酬改定DXを柱に取り組みが進められており、医療等分野におけるサービスの効率化や質の向上により、我が国の将来を大きく切り拓いていくものと期待されております。

本会はこれらの状況を踏まえ、「皆保険を支える力となるために」の基本理念のもと、国保保険者の共同体としての役割と責任を果たすべく、情勢の変化とともに生じる新たなニーズや課題を的確に把握し、保険者の円滑な事業推進と地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進に資するための取り組み方針を示す「第3次中期経営計画」を策定いたしました。

本計画は、これまでの中期経営計画の理念と基本方針を引き継ぎながら、これまで以上に保険者支援の強化を図り、より効果的で良質なサービスを提供するための具体的な取り組みに加え、将来にわたり本会が安定的かつ健全な事業運営を継続できるよう、各会計における現状と今後の見通しを踏まえた財政運営計画をとりまとめました。

今後も、全国の国保連合会や国保中央会、関係団体と十分に連携を図りながら、役職員が一丸となり、保険者の皆様方から信頼され期待される組織として、本計画に沿った保険者支援に全力で取り組んでまいりますので、引き続きの御支援、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

福島県国民健康保険団体連合会
事務局長 百 田 結 賀

— 目 次 —

I	理念「皆保険を支える力となるために」	1
II	基本方針	1
III	具体的な取り組み	2
1	保険者事業運営の支援	
1-1	審査基準の統一と円滑な支払業務の実施	2
1-2	健診受診率・保健指導実施率の水準と保健指導の質の向上への支援	4
2	新たなニーズ・課題への取り組み	
2-1	柔道整復療養費の適正化	6
2-2	保険者事務の標準化・効率化に向けた支援	8
2-3	システム最適化への的確な対応	10
2-4	ケアプラン点検に対する支援	12
3	健全で効率的な組織運営への取り組み	
3-1	職員の資質向上及び人材育成	14
3-2	庶務関連業務を中心とした業務効率化の推進	15
IV	財政運営計画	17
1	財政運営計画策定の目的	17
2	主要7会計の状況	17
3	各会計における現状と今後の見通し	
3-1	一般会計の状況	18
3-2	業務勘定（国保）の状況	20
3-3	業務勘定（後期）の状況	22
3-4	業務勘定（介護）の状況	24
3-5	業務勘定（障害）の状況	26
3-6	業務勘定（特定）の状況	28
3-7	レセプト点検の状況	30
4	その他資産の状況	
4-1	繰越金の遷移	32
4-2	積立資産及び引当資産の保有状況	33
付録	第3次中期経営計画と単年度事業計画の相関関係図	40

I 理念「皆保険を支える力となるために」

私たち福島県国民健康保険団体連合会は、診療報酬等の審査支払業務や保険者事務の共同処理事業を一体的に実施することで、国民皆保険制度の砦である国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度を支え、社会構造の変化とともに生じる新たなニーズや課題に適切に対応し、地域住民の健やかな生活の実現に向けて貢献していく。

II 基本方針

保険者の円滑な事業推進、並びに地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進に資するため、デジタル社会の将来像を見据えた「標準化の推進」と本会の強みである「専門性を活かした支援」の観点から、以下の3つの方針を掲げて事業を実施する。

1 保険者事業運営の支援

- ・ 審査基準の統一など審査支払機関改革に適応した審査の充実・強化により、保険者の財政負担の軽減と医療費の適正化に寄与する。
- ・ 本会が蓄積するノウハウや情報、そして人材を最大限活用し、保険者支援の一層の深化を図る。

2 新たなニーズ・課題への取り組み

- ・ データ分析を踏まえ、保険者の成果につながる事業の提案を積極的に行うことで、地域医療・保健の向上に寄与する。
- ・ 各種システムの更改作業を円滑に実施し、保険者業務の安定的かつ効率的な運用に貢献する。

3 健全で効率的な組織運営への取り組み

- ・ 事務の効率化を図り、安定的で透明性のある財政運営を行う。
- ・ 手数料については、現行単価を基本としつつ、状況に応じ都度協議を行う。
- ・ 自律型職員（自ら考え行動する職員）の育成に努めるとともに、保険者ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくりを行う。

Ⅲ 具体的な取り組み

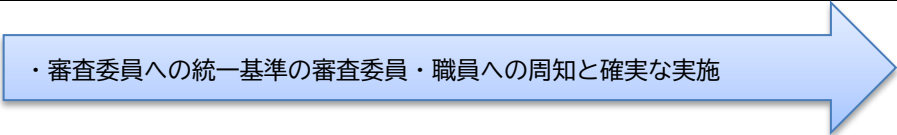
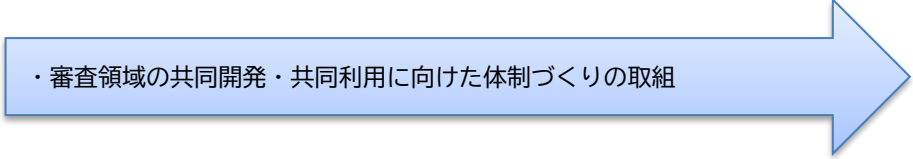
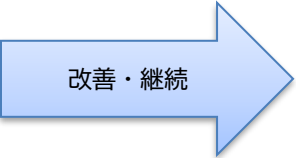
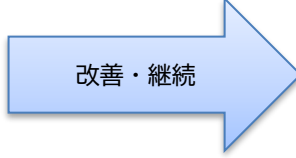
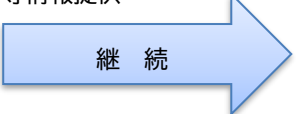
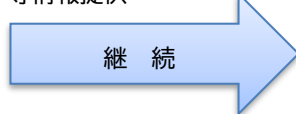
1 保険者事業運営の支援

計画番号	1-1	主管課	業務審査課
事業名	審査基準の統一と円滑な支払業務の実施		
事業概要			
● 「審査結果の不合理な差異の解消」と「システムの整合的かつ効率的な在り方の実現」に向け、審査支払業務を適正・確実に実施する。 ● 更に、医療DXを見据えた効率的な支払業務の運用に取り組む。			
現状と課題			
● 「審査結果の不合理な差異の解消」 審査基準及びコンピュータチェックの統一への取組、自動レポーティング機能による差異の見える化に向けた取組を社会保険診療報酬支払基金、国保連合会で差異の解消、両機関で原則全国統一することとなっている。 ● 「システムの整合性かつ効率的な在り方の実現」 社会保険診療報酬支払基金と令和6年4月に受付領域の共同利用を開始し、現在は審査支払システムの共同開発・共同利用について厚生労働省、デジタル庁も含め検討がなされている。 ● 医療DXへの取り組み 国が進める医療DXを注視し、医療、保健、介護、福祉の総合専門機関として保険者への幅広い貢献を行う。 ● 審査支払業務は本会の基幹業務であり、審査レベルの維持、向上は最重要の課題である。 ● それらを実現するためには、職員の資質向上が必須である。 ● 医療費適正化に資するために、保険者へのレセプト点検への取組強化を行う。			
目標			
● 審査支払業務の充実・高度化の推進 ● 審査支払業務の効率的、効果的な運用体制を構築するとともに、研修等を企画し、基本的な知識や審査支払に必要となる専門的な知識等の取得			
主な取り組み			
● 審査結果の不合理な差異の解消への取り組み ➢ 国保中央会及び全国国保連合会と連携し、コンピュータチェックや審査基準の統一を進めるとともに、レポーティングにより審査委員及び職員における審査結果の差異の解消に取り組む。 ● システムの整合的かつ効率的な在り方の実現への取り組み ➢ 社会保険診療報酬支払基金との審査領域の共同開発・共同利用に向け、円滑な導入、効率的な運用ができるよう業務体制などを検討 ● 職員の資質向上に向けた取り組み ➢ 国が進める医療DXや審査支払機関の改革への対応により、審査支払業務が複雑化、専門化している。適切な審査支払を実施、関係団体の業務要請に応えられるよう様々な知識や技術の習得、資質向上を目的に内部研修の充実化を図る。			

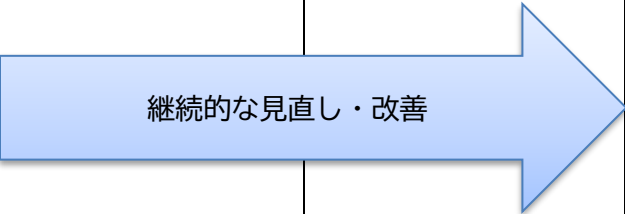
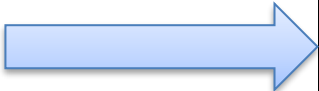
● 保険者への取り組み

➤医療費適正化のため、保険者点検の充実化を図るべく強化の一助として過去の点検内容を分析結果として提供

年度別計画

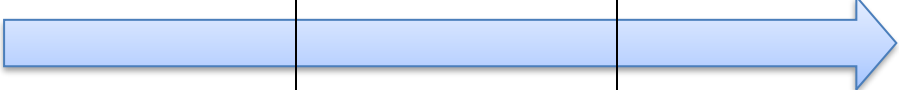
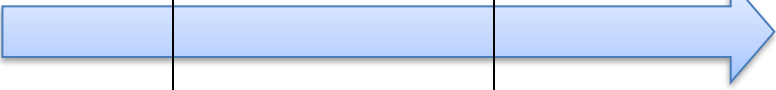
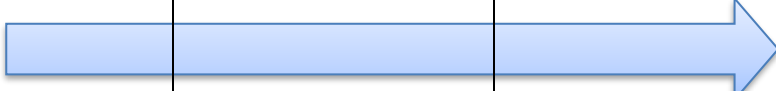
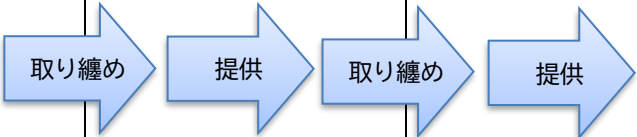
項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
審査結果の不合理な差異の解消への取り組み			
システムの整合的かつ効率的な在り方の実現への取り組み			
職員の資質向上に向けた取り組み	・内部研修（年4回程度） ・外部招聘研修（年1回程度） ・中央会主催研修（随時） ・次世代育成研修		
保険者への取り組み	・点検内容等提供の整理（通年） ・点検内容について2保険者訪問	・民間の点検業者へ点検内容等情報提供 	・民間の点検業者へ点検内容等情報提供 

計画番号	1-2	主管課	保健事業課
事業名	健診受診率・保健指導実施率の水準と保健指導の質の向上への支援		
事業概要			
人口減少と高齢化が急速に進む中で、高齢者が元気に社会参加できることと地域を守ることは直結するため、保険者の取組が効果的に機能する支援事業を展開し、「福島県健康指標の改善」を目指す。			
現状と課題			
● 特定健診受診率は、令和4年度 43.4%で全国第9位となっている。 ● 特定保健指導実施率は、令和4年度 38.2%で全国第18位(前年度比全国第2位)となっている。 ● メタボ予備群・該当者割合は令和4年度 12.3%・23.2%と全国ワースト第3位・第5位となっている。 ● 前計画では、保険者を取り巻く保健事業の取組拡充による支援が求められる中、新たな発想を取り入れた様々な事業（モデル事業を含む）に挑戦してきたところである。 ● 令和6年度の保険者訪問において、それぞれが抱える多様な課題を把握し、これまでのように共通の事業展開だけでは、保険者ニーズとの間に「アンマッチ」が生じていることが確認できた。 ● その「アンマッチの補正・解消」をしつつ、共通部分と個別部分のメリハリを考慮しながら、支援事業の充実が求められる。 ● 令和11年度保険料水準統一に向けては、特定健診の自己負担・健診項目・単価の統一や保健事業の裁量等が議論されている。			
目標			
● 最大の目標は、福島県健康指標の改善である。 ● そのためには、保険者の実施する保健事業が効果的に機能し、被保険者自身が行動変容して生活習慣病のリスクを改善していく必要がある。			
主な取り組み			
● 第3期データヘルス計画のPDCA取組に対する継続的支援の実施 ● 支援事業の見える化の推進 ● 効果的で実効性のある人材育成事業（研修）の見直し・改善 ● 各指標が低水準となっている等の課題を抱える保険者への個別・スポット支援の企画 ● 保険者と共に育て共有できるデータ活用事例集の作成をはじめとしたデータ利活用の推進 ● 保険者の事務・経費負担軽減を図るためのKDB補完システム導入に向けた検討 ● 保険料水準統一に向けた県全体での保健事業の取組に対する支援			

年度別計画			
項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
データヘルス計画 の継続的支援	P D C A取組支援	P D C A取組支援 中間評価支援	P D C A取組支援
継続的各種取組	支援メニュー表の提供 人材育成事業の見直し 個別・スポット支援の実施 データ利活用事例集の提供		
K D B補完システム の導入検討	業務視察 研究会の開催 保険者間協議 保険者の意向を踏まえ、 予算化検討	入札 システム構築 年度末稼働	本格運用
保険料水準統一に 向けた支援	目標到達のための具体的 な取組計画策定支援	統一までの段階的な取 組支援	

2 新たなニーズ・課題への取り組み

計画番号	2 - 1	主管課	療養福祉課
事業名	柔道整復療養費の適正化		
事業概要			
柔道整復療養費において、再三の注意を促しても改善が見られない施術所へ令和7年度より柔道整復療養費審査委員会面接確認委員会を積極的に活用し、請求内容の事実確認等を直接行うことで、柔道整復療養費の適正な請求を促し、保険者における療養費支給の適正化を支援する。			
現状と課題			
- 令和6年10月現在、東北厚生局が受領委任の取扱いを中止した施術所は、直近3年間で5施術所となり、そのうち3施術所が本県に所在する施術所である。 - 今般、柔道整復療養費審査委員会では、「部位転がし」「同時負傷・同時初検」等、請求内容の疑義のある施術所に対して再三注意書を発行し適正な請求を求めているが、改善が見られない施術所がある。			
目標			
- 面接確認の対象施術所に係る検討・協議を行うため当該面接確認委員会を開催し、請求内容の事実確認を行うことで適正な請求を促す。 - 保険者等や地方厚生局又は福島県に対し必要に応じて情報提供を行うとともに、対象施術所の請求について改善状況の経過観察を実施する。 - 面接確認対象の施術状況等について取り纏め、「請求に関する留意事項」として各施術所へ提供し、適正な請求を促す。			
主な取り組み			
- 施術管理者等との面接確認 - 保険者等、地方厚生局、福島県へ必要に応じて情報提供 - 対象施術所の請求について改善状況の経過観察 - 各施術所へ請求に関する留意事項を取り纏め提供			

年度別計画			
項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
面接確認委員会の実施			
保険者等、地方厚生局、福島県へ情報提供			
対象施術所の経過観察			
各施術所へ請求に関する留意事項を取り纏め提供			

計画番号	2-2	主管課	保険者支援課
事業名	保険者事務の標準化・効率化に向けた支援		
事業概要			
第2次中期経営計画で実施してきた保険者訪問による意見交換等から、保険者事務の標準化・効率化に繋がる支援事業を新たに実施して、保険者の抱える課題の解消及び負荷の軽減を図る。 また、現在、福島県が進めている保険者事務の標準化への対応として、引き続き福島県市町村国保安定化等連携会議ワーキンググループ（以下、「連携会議WG」）へ積極的に参加して、取り組みの推進を図る。			
現状と課題			
● 令和4年度及び令和6年度に実施した保険者訪問において、保険者が対応に苦慮している事務やシステムの活用状況、本会への要望等を伺い、現状様々な課題があることがわかった。 ● 連携会議WGにおいて保険者事務の標準化に向けた議論がされているが、実現に向けて課題の整理が必要となっている。			
目標			
市町村保険者の共同体としてこれまでの保険者事務共同処理業務のノウハウと実績を活かし、標準化・効率化を推進するため、保険者ニーズを的確に捉えた新たな支援事業を実施する。 また、連携会議WGの協議では、保険者における標準化への移行を踏まえ、連携会議WGに積極的に参加して、課題や今後の対応策等について本会のもつ情報を発信し実現に向けた支援を行う。			
主な取り組み			
● 国民健康保険毎月事業状況報告書（事業月報）の作成支援 ● 国民健康保険資格確認書用紙の一括作成 ● 国保トップセミナーの開催 ● 国保地区部会別保険者意見交換会の開催 ● 連携会議WGとの連携・調整の強化			

年度別計画			
項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
国民健康保険毎月事業状況報告書（事業月報）の作成支援	ツール開発 月報作成 事業状況の確認⇒必要に応じた見直し、改善	R8年度以降継続開催	
国民健康保険資格確認書用紙の一括作成	R7年度分保険者申込 R7年度分用紙作成 ★ 保険者へ納品 R8年度分作成要否の検討 ★ R8年度分作成の有無決定	作成継続の場合⇒継続作成	
国保トップセミナーの開催	開催案内 ★ セミナー開催	R9年度以降の開催に向けた検討	
国保地区部会別保険者意見交換会の開催	地区部会との日程等調整 意見交換会開催 次年度開催に向けた地区部会との調整	R8年度以降継続開催	
連携会議WGとの連携・調整の強化	WGスケジュールに沿って随時対応		

計画番号	2-3	主管課	システム管理課
事業名	システム最適化への的確な対応		
事業概要			
国保総合システムをはじめとした各種システムの最適化（クラウド環境に適したシステム構築）に対応するため、スケジュールや処理方法を見直し、効率的なシステム運用・業務運用を実現するとともに、可能な限り費用の圧縮を図る。			
現状と課題			
● 令和6年1月の国保総合システム更改については、同システムが様々な機能を取り込んだ大規模かつ複雑な構成となっていることを踏まえ、開発期間が限られる中でシステム障害等のリスクを避けるため、オンプレミス環境をそのままクラウド環境へ移行するクラウドリフトのみの実施となり、システムの最適化（サーバ統合・クラウドサービス活用などのクラウド環境に適したシステム構成）には至らなかった。 ● このため、今後は機能要件（利用率等を基に一部のインターフェース・帳票の廃止）、非機能要件（テスト環境の縮小やサーバ統合など）の両面でクラウド環境に適したシステム改修が段階的に行われる。 ※ 令和7年度：テスト環境の縮小・一部サーバの統合、令和8年度：DBサーバの集約化、令和9年度：サーバOSの変更・一部帳票等の廃止 ● 特定健診等データ管理システム及び後期高齢者医療請求支払システムは、令和8年3月末に機器保守期限を迎えるため、システム更改が必要となっているが、次期システムにおいては、クラウド化に加えて、最適化（サーバ集約・スペック縮小などのクラウド環境に適したシステム構成）が図られる。 ● 本会では、国保総合システム等の最適化が保険者業務及び連合会業務に与える影響を精査するとともに、スケジュールや処理方法などの見直しが求められている。 ● また、国において診療報酬改定DXや社会保険診療報酬支払基金との審査領域の共同利用に向けた開発が進められている。			
目標			
● システムの最適化は、各種業務への影響が見込まれることから、混乱が生じないよう十分な事前検証や処理方法等の見直しを行い、効率的なシステム運用及び安定稼働を実現する。 ● システムの最適化に伴い、一部の運用が国保中央会に移ることから、委託電算会社との契約内容を整理し、可能な限り費用の圧縮を図る。			
主な取り組み			
● 開発元である国保中央会からの情報を積極的に収集する。 ● 改修・更改の内容を確認し、各種業務や外付けシステムへの影響を精査する。 ● 検討するポイントを一から洗い出し、改修・更改までの計画を策定する。 ● 計画に基づき、データ移行やテスト検証等の作業を確実に進める。 ● 保険者に影響が出る場合は、事前周知を徹底する。 ● 委託電算会社との契約事項を整理する（契約の終わり方・つなぎ方・はじまり方）。 ● 改修・更改当初の初期不具合を想定し、事前にリカバリ等の対応を整理する。			

年度別計画				
項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
国保総合システム最適化	情報収集			
	影響精査			
	計画策定			
	テスト検証			
	保険者周知			
特定健診等データ管理システム更改	各種契約		本稼働 初期不具合対応 保険者周知	
	情報収集			
	計画策定			
後期高齢者医療請求支払システム更改	データ移行			
	テスト検証			
	保険者周知			

計画番号	2-4	主管課	介護福祉課
事業名	ケアプラン点検に対する支援		
事業概要			
介護給付費の適正化を図るため、令和7年度よりケアプラン点検支援事業の受託を開始し、事業の一層の充実強化を図る。 また、保険者自らが実施するケアプラン点検に対しても効果的に支援する。			
現状と課題			
● ケアプラン点検は国の『介護給付適正化計画』に関する指針』に示される介護給付適正化主要3事業の一つであるが、介護保険インセンティブの到達結果を見る限り、本県のケアプラン点検実施率は全国的に見て下位に位置しているのが実情である。 ● 本会では、保険者ニーズの高まりからケアプラン点検の受託について検討を重ね、令和7年度から「ケアプラン点検支援事業」として事業を開始することとした。今後は受託保険者からフィードバックされる課題やニーズを把握すること等により、改善につなげていくことが必要である。 ● また、ケアプラン点検を自ら実施する保険者から「国保連が提供するどの帳票を使用してよいかわからない」、「どのケアプランを優先してチェックしてよいかわからない」等の意見が寄せられている。 ● 本会では、国が定めるケアプラン点検に必要な情報を取りまとめた帳票を新規に作成し、令和7年度から希望保険者に提供を開始することとした。今後は当該帳票のケアプラン点検への活用方法についてあわせて提供していくことが必要である。			
目標			
● 令和7年度よりケアプラン点検支援事業の開始。 ● 当該事業の実施で見えてくる新たな課題や保険者ニーズの把握による改善を図りながら、より効果的な事業を展開することによる介護支援専門員の質の向上、介護給付適正化への寄与。 ● ケアプラン点検に資するための新規帳票の提供及び当該帳票の活用にかかる説明会を開催し、保険者自らが実施するケアプラン点検事業の支援を実現。			
主な取り組み			
● ケアプラン点検支援事業の実施。 ● ケアプラン点検支援事業実施に伴う課題や保険者ニーズの把握による改善。 ● 保険者自らが実施するケアプラン点検のための新規帳票提供及び当該帳票活用にかかる説明会の開催。 ● 帳票提供や説明会開催に伴う課題や保険者ニーズの把握による改善。			

年度別計画			
項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ケアプラン点検支援事業の実施	ケアプラン点検支援事業の実施		
ケアプラン点検支援事業の改善	事業の改善	事業の改善	事業の改善
帳票提供及び説明会の開催	帳票の提供及び説明会の開催		
帳票内容及び説明会内容の改善	内容の改善	内容の改善	内容の改善

3 健全で効率的な組織運営への取り組み

計画番号	3－1	主管課	総務課
事業名	職員の資質向上及び人材育成		
事業概要			
本会のみならず社会全体を取り巻く状況の変化や、多種多様な課題やニーズに柔軟かつ的確に対応するため、職員の資質向上と人材育成を図る。 また、全ての職員が士気・意欲を高め、自らの成長と働きがいを実感できる環境・仕組みづくりを行う。			
現状と課題			
社会全体における情勢の変化や自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、保険者等のニーズは多様化し、本会に求められる役割や責任は益々大きくなっている。 そのため、これまで以上に効率的・効果的な事業運営が求められるだけでなく、本会業務の複雑化・高度化に対応するため、組織力の強化と職員の更なるスキルアップが課題となっている。			
目標			
新規採用職員に対する入職時からの教育・指導計画（OJT）を始めとした、職務階層別の段階的な育成指導、管理職向けの育成力向上指導等を通し、自らの成長を含めた職員全員の資質向上に向け、組織全体で取り組む。 保険者及び組織に対して貢献意欲を持ち、一人ひとりが自ら考え行動し、積極的に挑戦できる職員に成長することにより、新たな保険者支援策の提案やより質の高い保険者サービスを提供できる組織へと成長する。			
主な取り組み			
● 目指すべき職員像（求める人物像）を明確化し、人材育成計画を策定する ● 管理職を中心とした育成力の向上を図る ● 組織全体で若手（後輩）職員の育成に努める意識・風土を醸成する ● 人事考課制度の見直し、改善を図り、人材育成へ向け効果的に活用する ● 外部コンサル等を活用し、各種研修の充実強化を図る			
年度別計画			
項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人材育成計画策定 継続的な見直し	育成方針等の検討	育成計画の策定	方針・計画の見直し
人事考課制度 見直し・改善	制度の見直し検討	新たな人事考課の実践	継続的な見直し・改善
外部コンサル業者 による支援	業者の検討・選定	支援業務等の委託	支援業務等の見直し
資質向上及び 人材育成の実践	段階的な実践	本格運用の開始	効果検証・見直し

計画番号	3-2	主管課	総務課
事業名	庶務関連業務を中心とした業務効率化の推進		
事業概要			
庶務関連業務（人事・労務管理、勤怠管理、給与・旅費計算業務等）の効率化を図り、業務時間の削減及び経費削減を実現する。 合わせて、業務効率化及び経費削減策の一環として、紙資料等の電子化、印刷・コピー抑制のための取り組みを推進し、可能な限りペーパーレス化を図っていく。			
現状と課題			
本会における庶務関連業務（人事・労務管理、勤怠管理、給与・旅費計算業務等）は、未だ紙ベースによる非効率なアナログ処理が多く残存しており、担当職員への負荷が高く、正確な事務遂行に大きなリスクを抱えている。 そのため、庶務関連業務にかかるデジタル化（システム導入）を推進し、事務処理全般の効率化を図るとともに、業務時間及び経費の削減を実現する必要がある。 また、コスト削減策の一環として、関係機関からの提出書類や会議資料等の電子化、電子決裁の導入等による印刷経費（紙・トナー等）の削減に向けた取り組みを推進していく必要がある。			
目標			
● 人事・労務管理、勤怠管理、給与・旅費計算業務等の各機能を満たすシステムを導入し、ペーパーレス化を図るとともに、業務効率化を実現する。 ● 可能な限り書類の電子保存化を進めるとともに、資料等の印刷・コピーを業務上必要最小限に抑え、経費（紙・トナー等）削減に取り組む。			
主な取り組み			
● 庶務関連業務（人事・労務管理、勤怠管理、給与・旅費計算業務等）システムの導入 ● 紙書類の電子保存化にかかる具体的な対応方針の策定 ● 印刷関連経費の見える化、削減目標の設定・効果検証 ● W i f i 環境の整備、ノートPC・タブレットの活用（ペーパーレス会議の開催）			
年度別計画			
項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
システム導入による業務効率化	導入システム検討	導入・検証・運用設計	本格運用開始
ペーパーレス化による関連経費削減	方針策定、目標設定	経費削減策の実行	費用対効果検証・改善

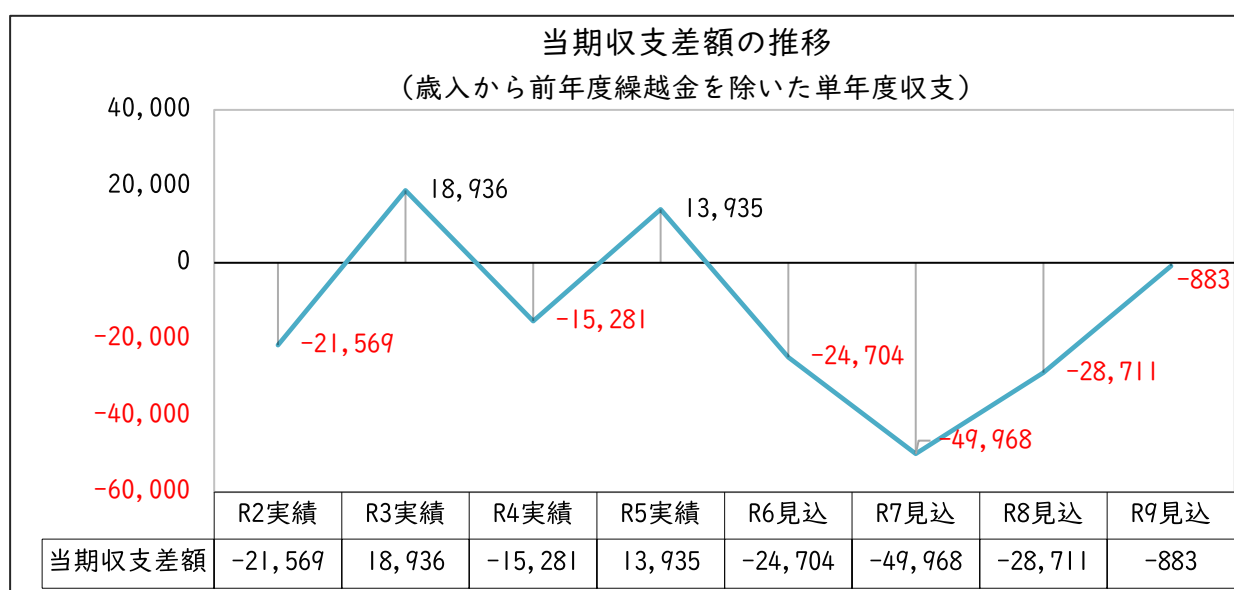
IV 財政運営計画

1 財政運営計画策定の目的

財政運営計画は、本中期経営計画に定める具体的な取り組みのほか、本会の業務及び保険者支援を着実に実施していくにあたり、各会計における直近の財政状況や今後の見通しを踏まえた計画的かつ安定的な財源確保を図ることを目的として策定する。

2 主要7会計の状況と見通し（全体）

保険者からの負担金・手数料を主な財源として、本会の事業運営を経理する主要7会計の状況と見通しを以下に示す。



(千円)

	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
歳入	3,098,074	3,186,238	3,205,598	3,836,070	3,959,881	3,748,578	3,390,959	3,508,135
歳出	2,827,744	2,896,975	2,931,616	3,548,153	3,696,668	3,535,333	3,206,425	3,324,484
繰越金	270,327	289,263	273,982	287,917	263,213	213,245	184,534	183,651
前年度繰越金	291,896	270,327	289,263	273,982	287,917	263,213	213,245	184,534
当期収支差額	-21,569	18,936	-15,281	13,935	-24,704	-49,968	-28,711	-883
積立金	1,307,261	1,520,942	1,566,001	1,415,369	1,473,633	1,114,146	1,194,879	1,403,098

【主要7会計の状況について】

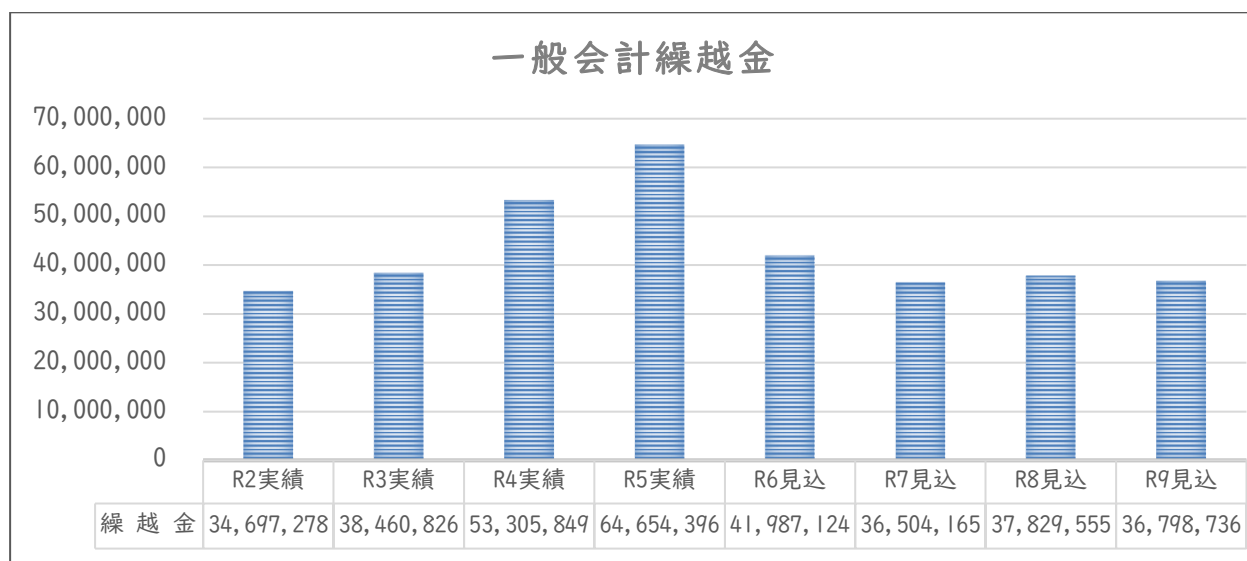
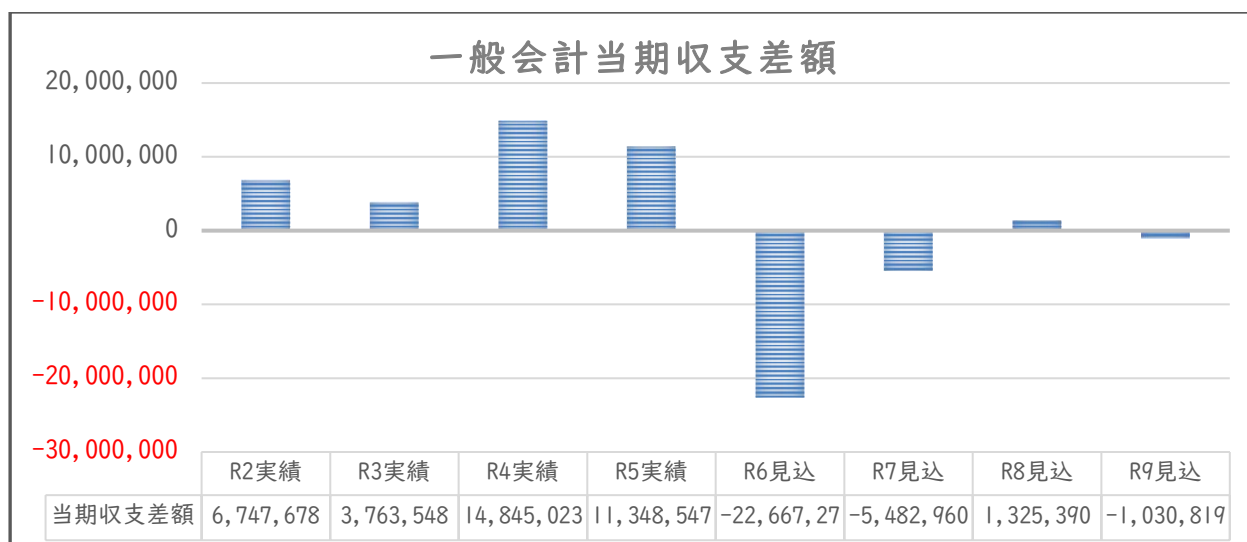
- 当期収支差額マイナス1億3,000万円であった平成29年度から徐々に持ち直し、会計単位で差異はあるものの、令和3年度以降は収支均衡が図れてきた。
- しかし、少子高齢化や被用者保険の適用拡大等に伴う国保被保険者数の減（レセプト件数減）による収入減、システムクラウド化等に伴う国保中央会への負担金増により、令和6年度以降、単年度収支においては厳しい財政状況が見込まれている。

3 各会計における現状と今後の見通し

以降、各会計それぞれの現状と見通しについて示すが、高騰する中央会負担金は、令和8年度以降の負担額が示されていないため、令和7年度同等額で試算している。

現時点における試算結果により、一部負担金・手数料の引上げ・引き下げ等について明記しているが、不確定要素も多いため今後見通しを修正する可能性がある。

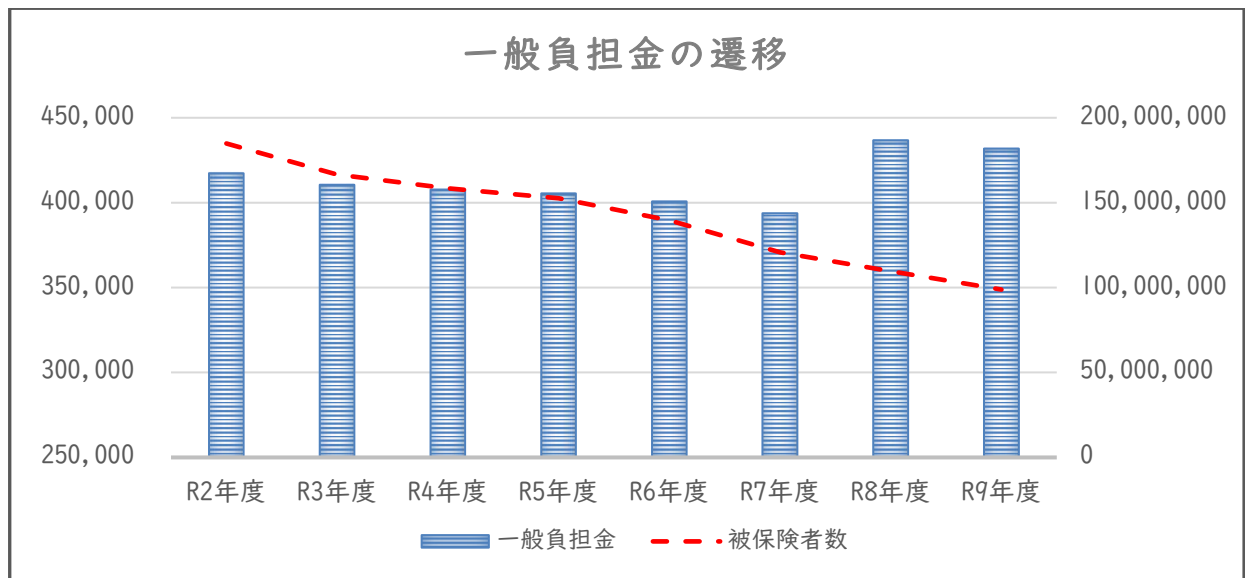
3-1 一般会計の状況



一般会計

(円)

	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
歳入	395,255,090	402,327,743	446,501,115	480,378,880	512,344,890	508,139,958	449,964,267	448,801,726
歳出	360,557,812	363,866,917	393,195,266	415,724,484	470,357,766	471,635,793	412,134,712	412,002,990
繰越金	34,697,278	38,460,826	53,305,849	64,654,396	41,987,124	36,504,165	37,829,555	36,798,736
前年度繰越金	27,949,600	34,697,278	38,460,826	53,305,849	64,654,396	41,987,124	36,504,165	37,829,555
当期収支差額	6,747,678	3,763,548	14,845,023	11,348,547	-22,667,272	-5,482,960	1,325,390	-1,030,819



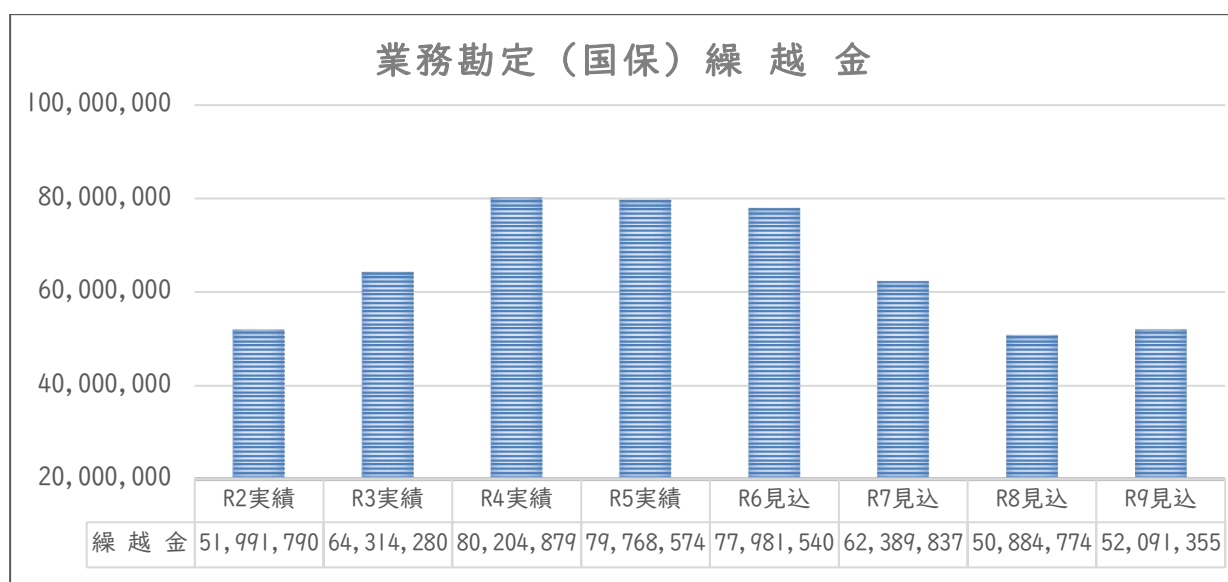
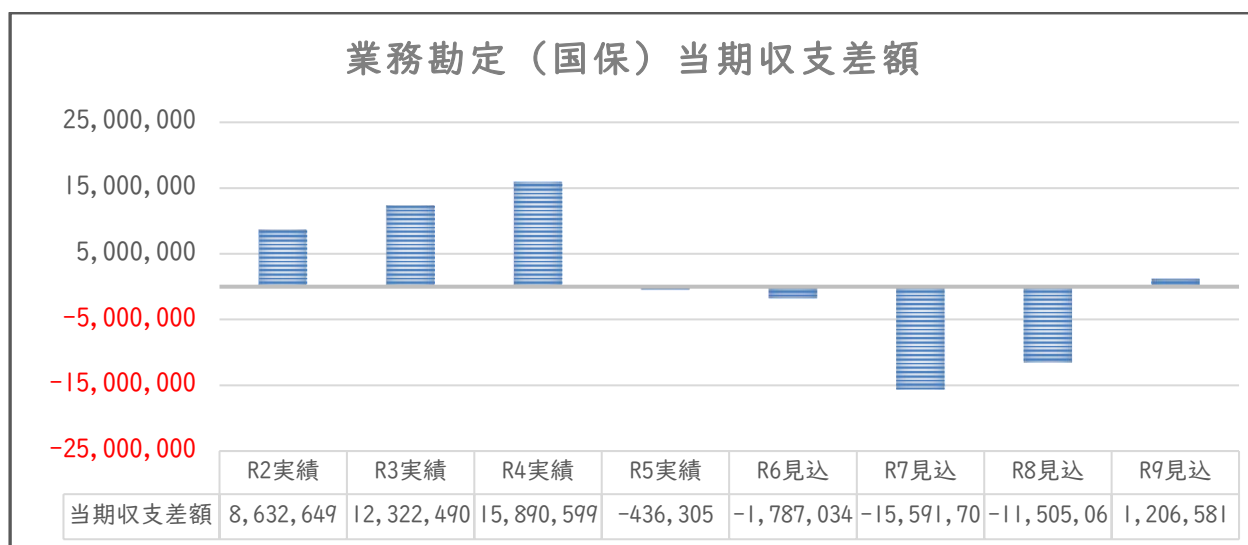
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
被保険者数（前々年度） [人]		434,860	416,524	408,423	402,642	389,558	370,764	359,641	348,852
一般負担金 [円]	平 等 割	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	350,000	350,000
	被 保 険 者 割 （一人当たり）	368	368	368	368	368	368	460	460
	負 担 金 額 収 入 額	167,345,800	160,598,100	157,617,000	155,489,300	150,674,200	143,760,000	186,784,900	181,821,800

負担金収入額 = 平等割61保険者分(福島県除く) + (被保険者割単価 × 被保険者数) ※保険者毎に100円未満の端数切捨て

【一般会計について】

- 一般負担金（被保険者割）は、これまで段階的に引き上げを行い、令和2年度から現在の1人あたり368円とし、以降収支均衡が図られてきた。
- しかしながら、国保被保険者数の減に伴い、一般負担金による歳入が年々減少しており、令和7年度は令和2年度と比較し約2,300万円減少する見込みとなっている。
- また、令和3年から5年度にかけては黒字収支であったが、令和6年度の業務分担見直し等により、一般会計に所属する職員が増となったため、当期収支差額は赤字となる見込みである。
- さらに、令和6年度税制改正に伴う積立限度額の見直しにより、これまで十分に確保できていなかった退職給付引当資産の積立額を増額するため、今後大幅な歳出増を見込んでいる。
- 今後は一般負担金の歳入減に対し、必要となる積立金の確保及び人件費の増等による歳出増が見込まれるなか、安定した業務運営を継続するためには、令和8年度以降一般負担金を引き上げ、計画的な財源の確保に努めなければならない。

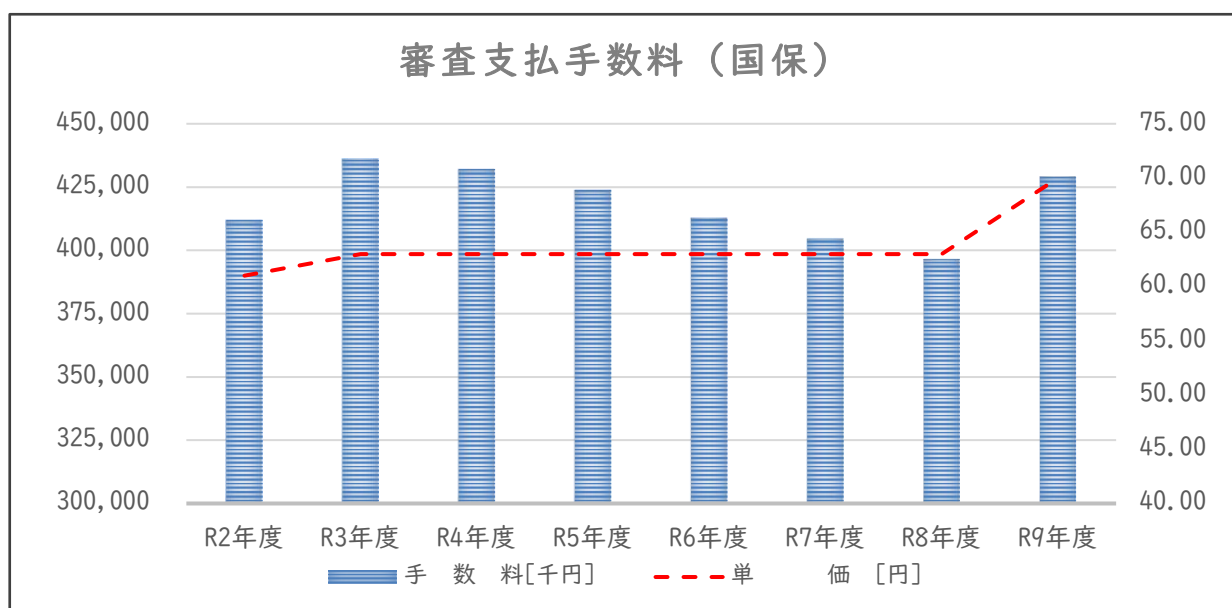
3-2 業務勘定（国保）の状況



業務勘定（国保）

（円）

	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
歳入	1,058,256,689	1,164,375,732	1,204,590,288	1,386,329,100	1,212,387,277	1,172,817,595	1,024,997,754	1,045,315,014
歳出	1,006,264,899	1,100,061,452	1,124,385,409	1,306,560,526	1,134,405,737	1,110,427,758	974,112,979	993,223,659
繰越金	51,991,790	64,314,280	80,204,879	79,768,574	77,981,540	62,389,837	50,884,774	52,091,355
前年度繰越金	43,359,141	51,991,790	64,314,280	80,204,879	79,768,574	77,981,540	62,389,837	50,884,774
当期収支差額	8,632,649	12,322,490	15,890,599	-436,305	-1,787,034	-15,591,703	-11,505,063	1,206,581



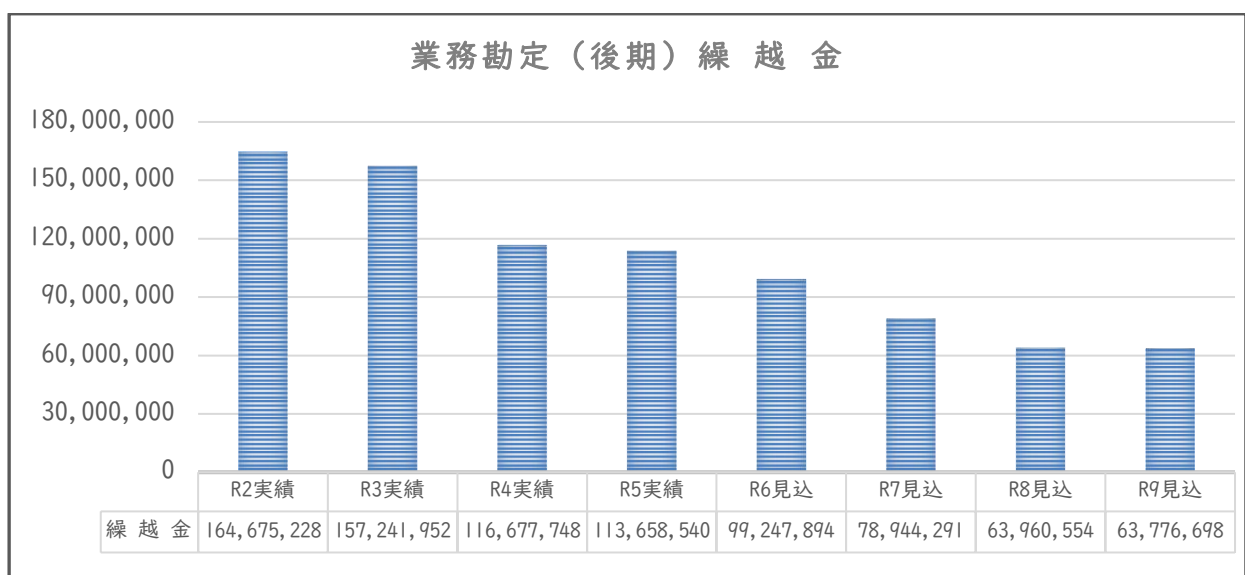
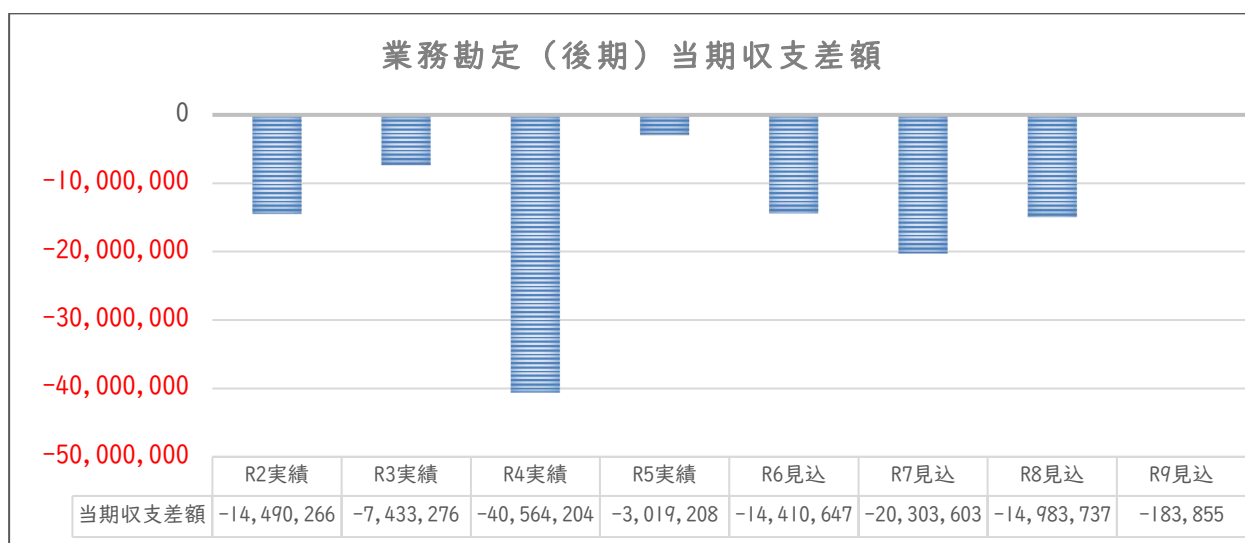
審査支払手数料（国保）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
単 価 [円]	61.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00	70.00
手 数 料[千円]	411,986	436,385	432,119	423,956	412,974	404,715	396,621	429,288

【業務勘定（国保）について】

- 業務勘定（国保）については、令和3年度の審査支払手数料引き上げ以降、ここ数年は収支均衡が図られている状況である。
- ただし、国保被保険者数の減に伴うレセプト件数の減少に伴い、徐々に手数料収入は減少しており、今後の被用者保険の適用拡大による更なるレセプト減少傾向の推移を注視する必要がある。
- また、国保中央会への負担金等、高騰するシステム関連経費の支出に充てるため、令和7年度よりICT等積立資産の取り崩しを行い、新たな保険者負担の軽減を図る。
なお、財政状況を踏まえ、今後も計画的に積み立てを行っていく。
- 今後の見通しとして、手数料の歳入減及び計画的な積立金の確保等による歳出増に対して、繰越金を有効に活用しながら業務運営を行っていくが、持続的に安定運営を図るため一定の繰越金は保持する必要がある、令和9年度には審査支払手数料の引き上げを検討せざるを得ない。

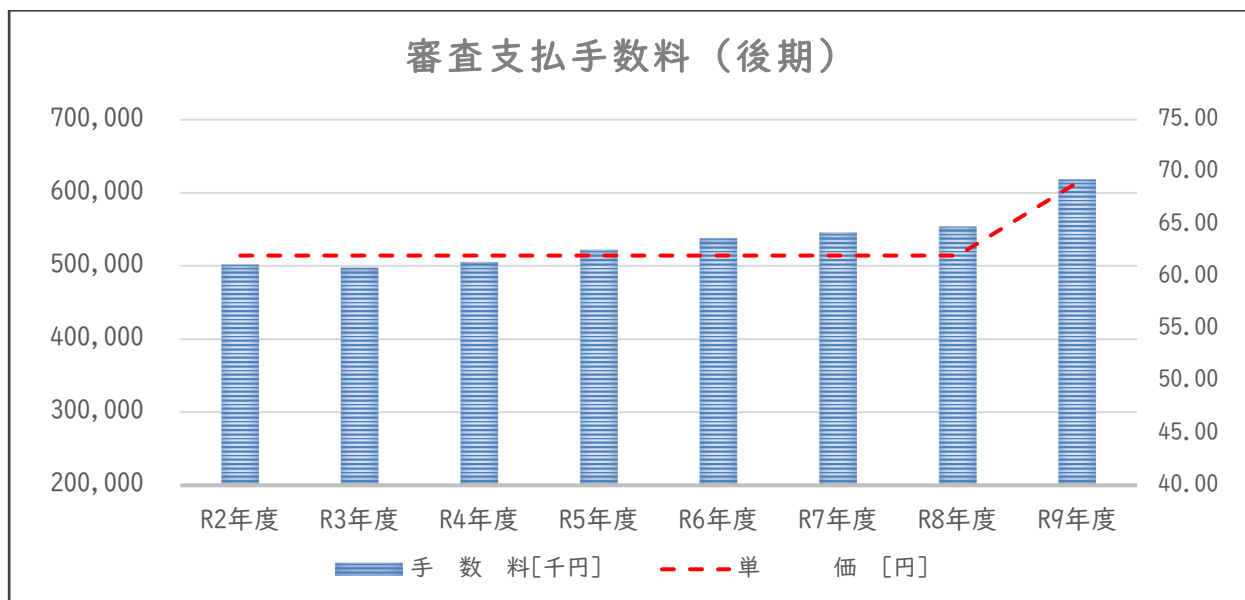
3-3 業務勘定（後期）の状況



業務勘定（後期）

（円）

	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
歳入	1,149,139,274	1,117,417,503	1,272,785,001	1,382,006,449	1,480,218,225	1,249,330,233	1,153,036,618	1,202,023,809
歳出	984,464,046	960,175,551	1,156,107,253	1,268,347,909	1,380,970,332	1,170,385,943	1,089,076,064	1,138,247,111
繰越金	164,675,228	157,241,952	116,677,748	113,658,540	99,247,894	78,944,291	63,960,554	63,776,698
前年度繰越金	179,165,494	164,675,228	157,241,952	116,677,748	113,658,540	99,247,894	78,944,291	63,960,554
当期収支差額	-14,490,266	-7,433,276	-40,564,204	-3,019,208	-14,410,647	-20,303,603	-14,983,737	-183,855



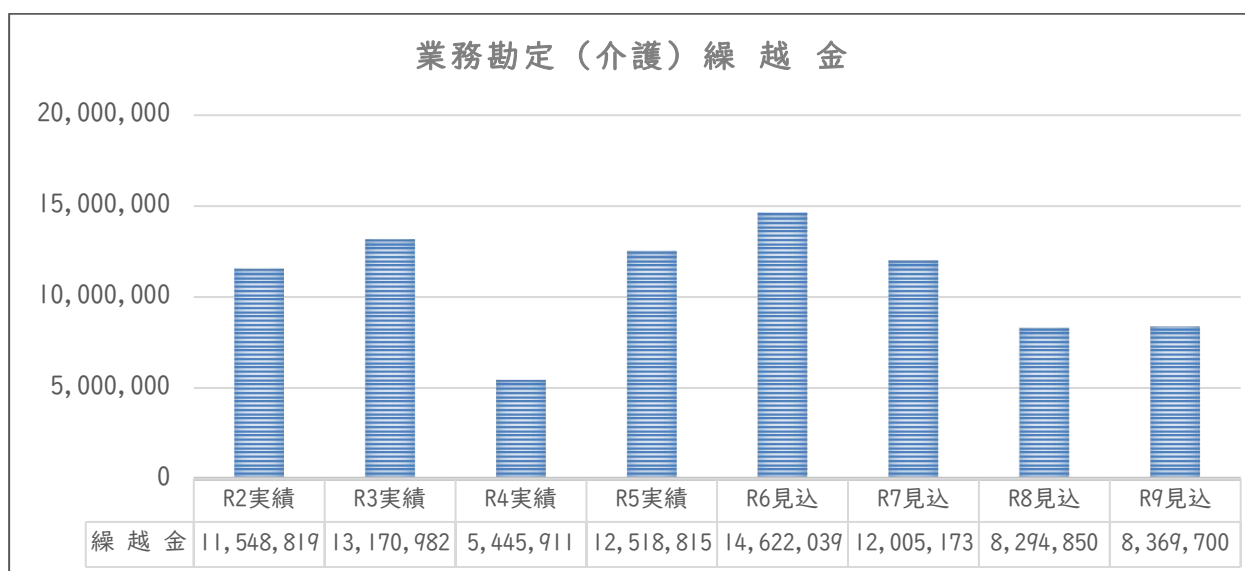
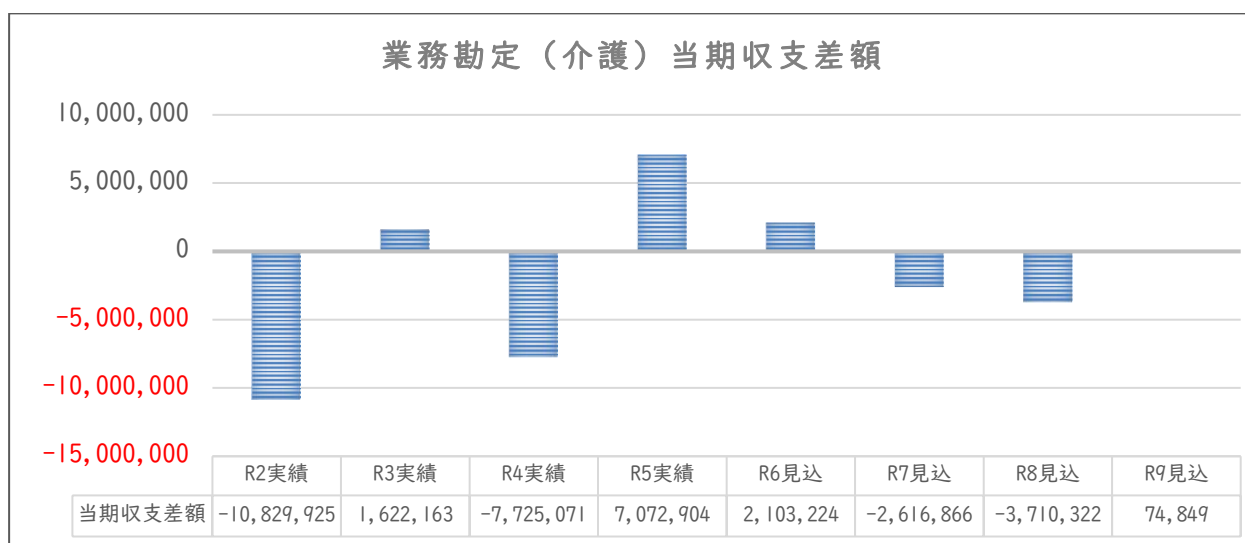
審査支払手数料（後期）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
単 価 [円]	62.00	62.00	62.00	62.00	62.00	62.00	62.00	69.00
手 数 料[千円]	501,721	498,118	505,380	522,356	537,883	545,952	554,151	618,453

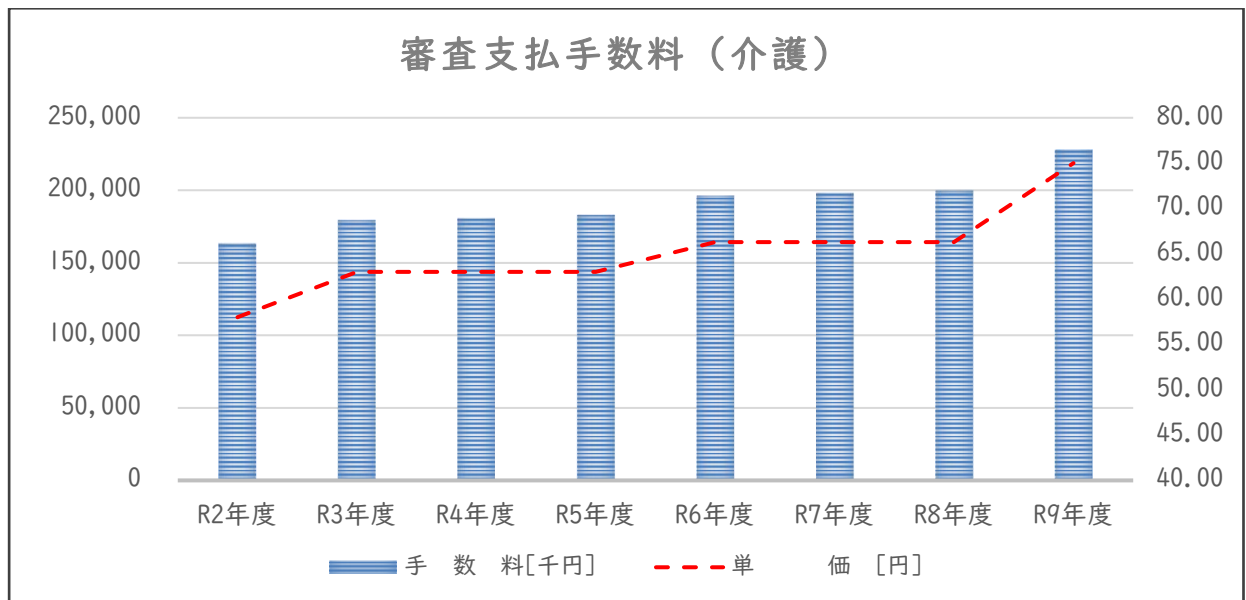
【業務勘定（後期）について】

- 業務勘定（後期）は、当年度収支においては赤字の状態推移しているが、令和2年度以降は手数料を上げずに繰越金を活用しながら運営されてきた。
- しかし、平成29年度には約2億4千万円保有していた繰越金も、年々大きく減少しており、令和6年度決算見込みでは、1億円を下回る状況である。
- 団塊の世代の後期高齢者への移行によるレセプト件数の増加により、審査支払手数料歳入についてはしばらく増加傾向が続くと思われるが、国保会計に比べ繰越金の減少率・幅が大きく推移していることから、今後の収支状況を注視する必要がある。
今後の審査支払等関連業務における歳出にあたり、国保会計と後期会計の財源、按分割合の見直しについても検討していく必要がある。
- また、ICT等積立資産については、国保会計同様に令和7年度より取り崩しを行い、国保中央会への負担金等を含むシステム関連経費の支出に充てていく一方で、今後も計画的に積み立てを確保していく必要がある。
- 今後の見通しとして、計画的な積立金の確保等による歳出増に対して、繰越金を有効に活用しながら業務運営を行っていくが、単年度収支の均衡と持続的に安定運営を図るためには、令和9年度以降の審査支払手数料の引き上げを検討せざるを得ない。

3-4 業務勘定（介護）の状況



業務勘定（介護）		（円）							
		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
歳入		260,093,138	291,751,420	291,380,485	401,950,731	531,624,300	598,395,788	579,629,316	633,607,624
歳出		248,544,319	278,580,438	285,934,574	389,431,916	517,002,261	586,390,615	571,334,466	625,237,924
繰越金		11,548,819	13,170,982	5,445,911	12,518,815	14,622,039	12,005,173	8,294,850	8,369,700
前年度繰越金		22,378,744	11,548,819	13,170,982	5,445,911	12,518,815	14,622,039	12,005,173	8,294,850
当期収支差額		-10,829,925	1,622,163	-7,725,071	7,072,904	2,103,224	-2,616,866	-3,710,322	74,849



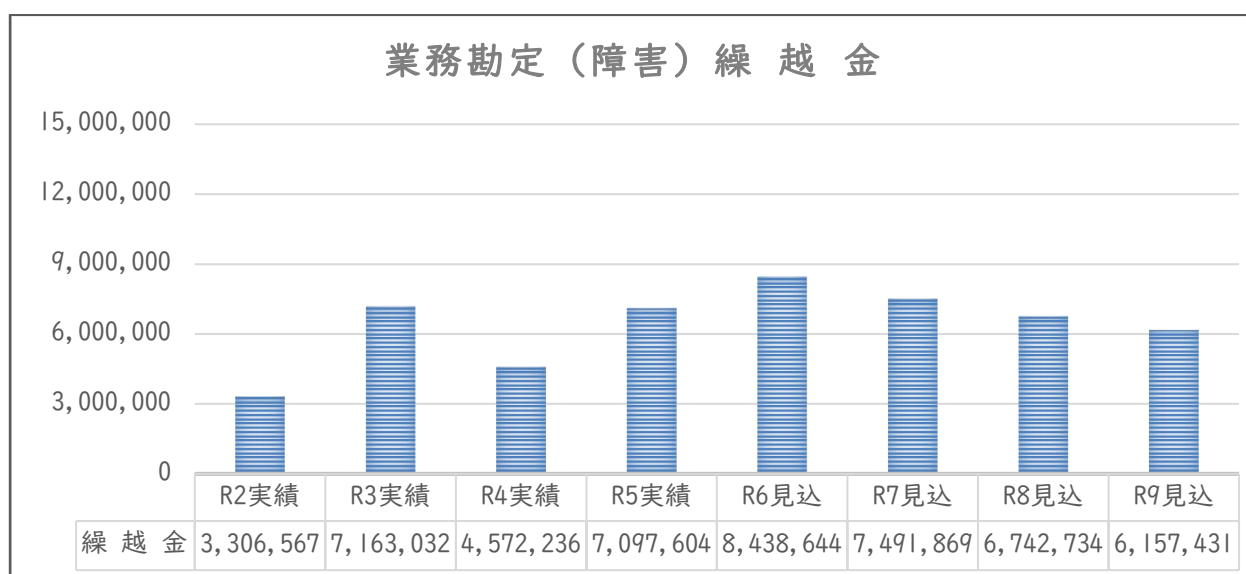
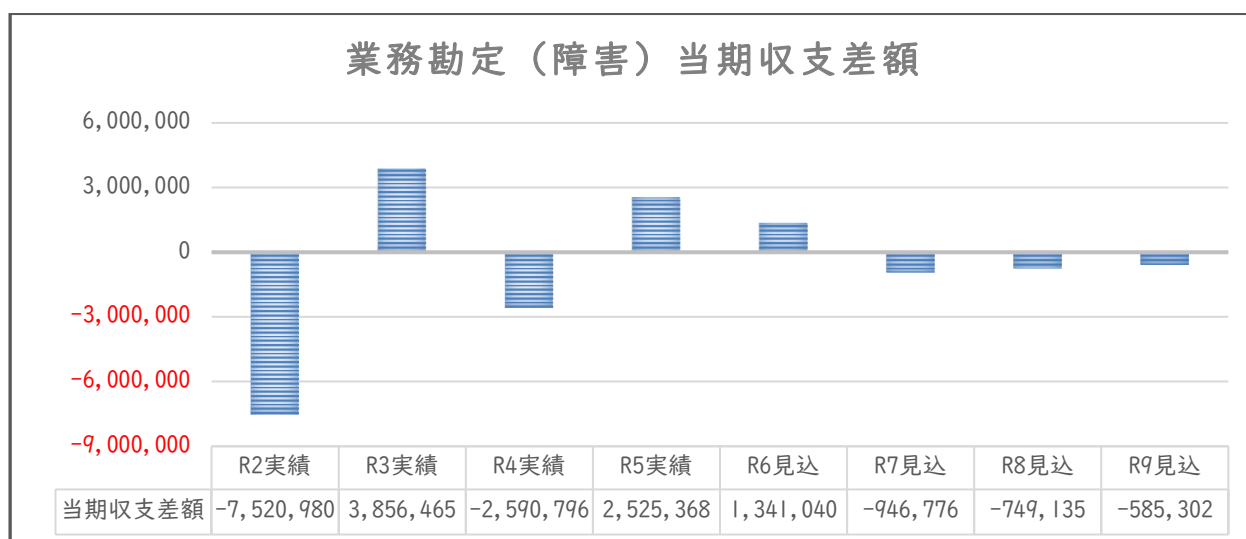
審査支払手数料（介護）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
単 価 [円]	58.00	63.00	63.00	63.00	66.30	66.30	66.30	75.00
手 数 料[千円]	163,131	179,402	180,505	182,901	195,999	197,803	199,625	227,566

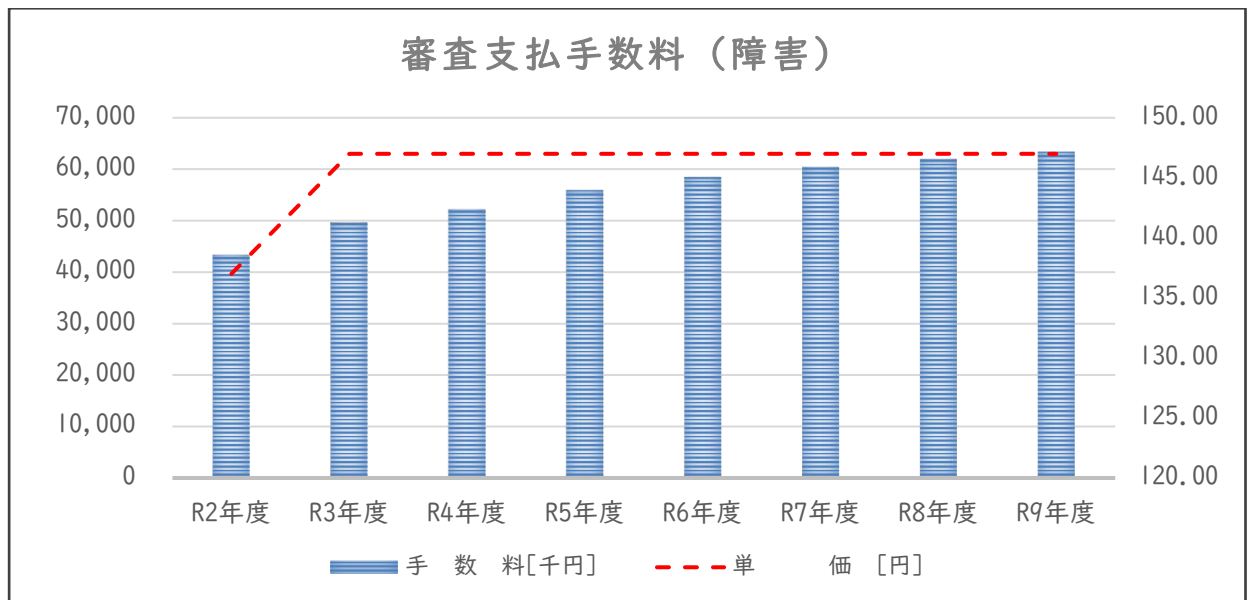
【業務勘定（介護）について】

- 業務勘定（介護）については、国保中央会負担金の増加に伴い、令和6年度に審査支払手数料引き上げを行った。
- 介護被保険者の増に伴い、レセプト件数も伸びており、審査支払手数料歳入は増加傾向ではあるものの、「不測の事態に備える財政調整基金積立資産」及び「高騰するシステム関連経費の支出に備えるＩＣＴ等積立資産」は、未だ十分に積立資産の確保ができていない状況であり、計画的な積立資産の確保に努めなければならない。
- また、保険者に対するケアプラン点検支援事業等の業務拡大に伴う所属会計職員（嘱託専門員）の増も含め大きく歳出増を見込んでいる。
- 今後の見通しとしては、繰越金を活用しながら業務運営を行っていくが、安定運営を図るため一定の繰越金の維持と、積立資産の確保に努める必要性から、令和9年度以降の更なる手数料の引き上げを検討せざるを得ない。

3-5 業務勘定（障害）の状況



業務勘定（障害）		（円）						
	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
歳入	66,200,672	64,973,343	63,864,447	68,457,571	77,533,664	80,861,807	77,551,834	79,505,017
歳出	62,894,105	57,810,311	59,292,211	61,359,967	69,095,020	73,369,938	70,809,100	73,347,586
繰越金	3,306,567	7,163,032	4,572,236	7,097,604	8,438,644	7,491,869	6,742,734	6,157,431
前年度繰越金	10,827,547	3,306,567	7,163,032	4,572,236	7,097,604	8,438,644	7,491,869	6,742,734
当期収支差額	-7,520,980	3,856,465	-2,590,796	2,525,368	1,341,040	-946,776	-749,135	-585,302



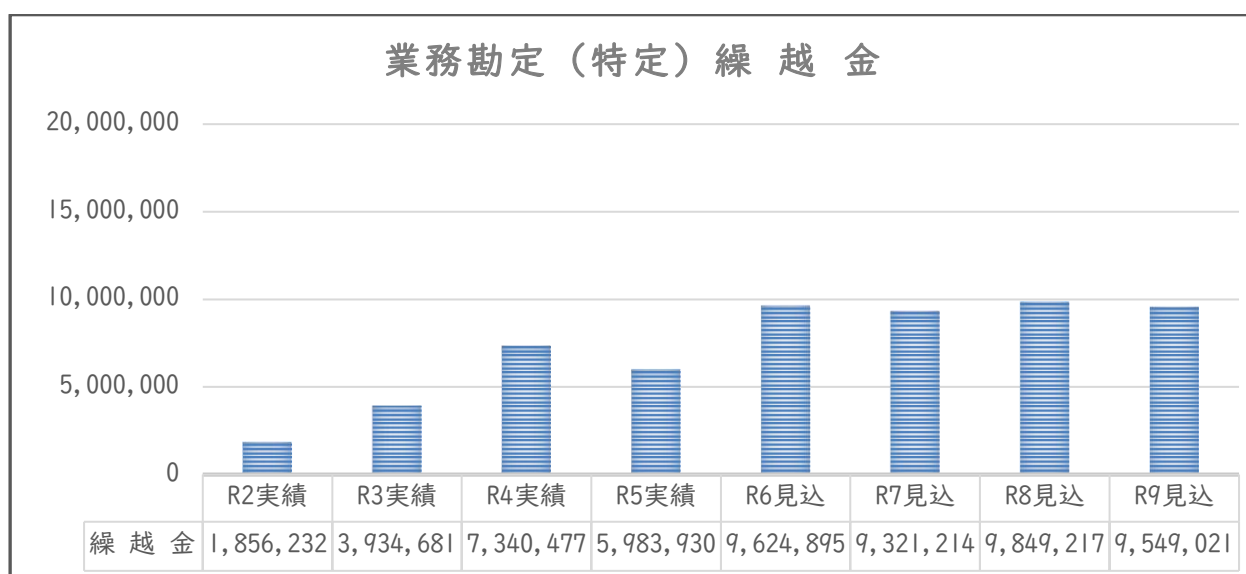
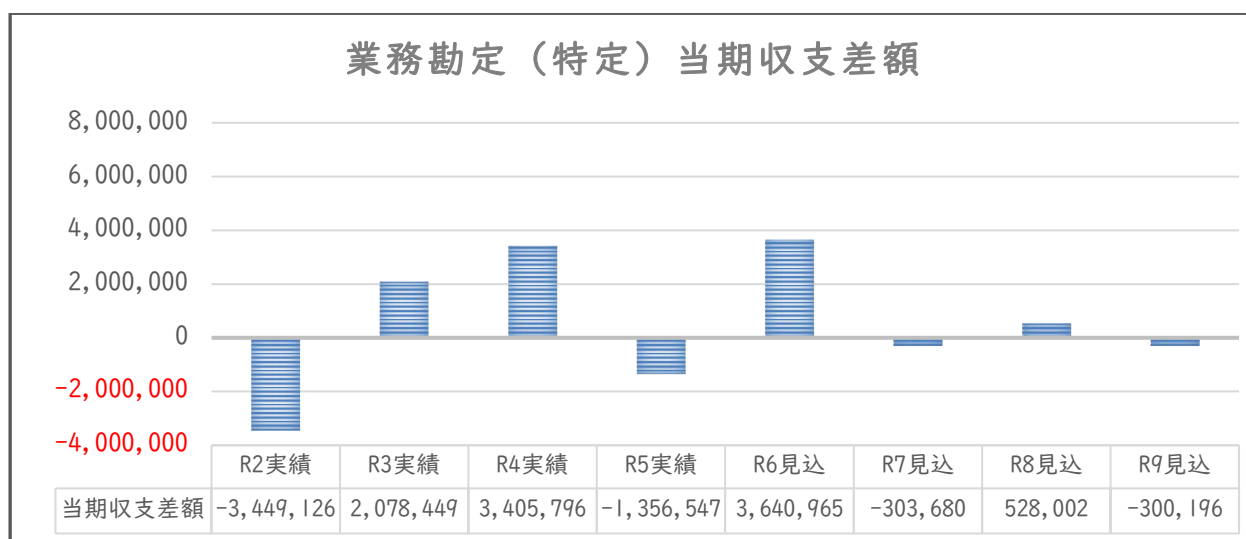
審査支払手数料（障害）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
単 価 [円]	137.00	147.00	147.00	147.00	147.00	147.00	147.00	147.00
手 数 料[千円]	43,329	49,663	52,166	55,906	58,497	60,390	61,964	63,398

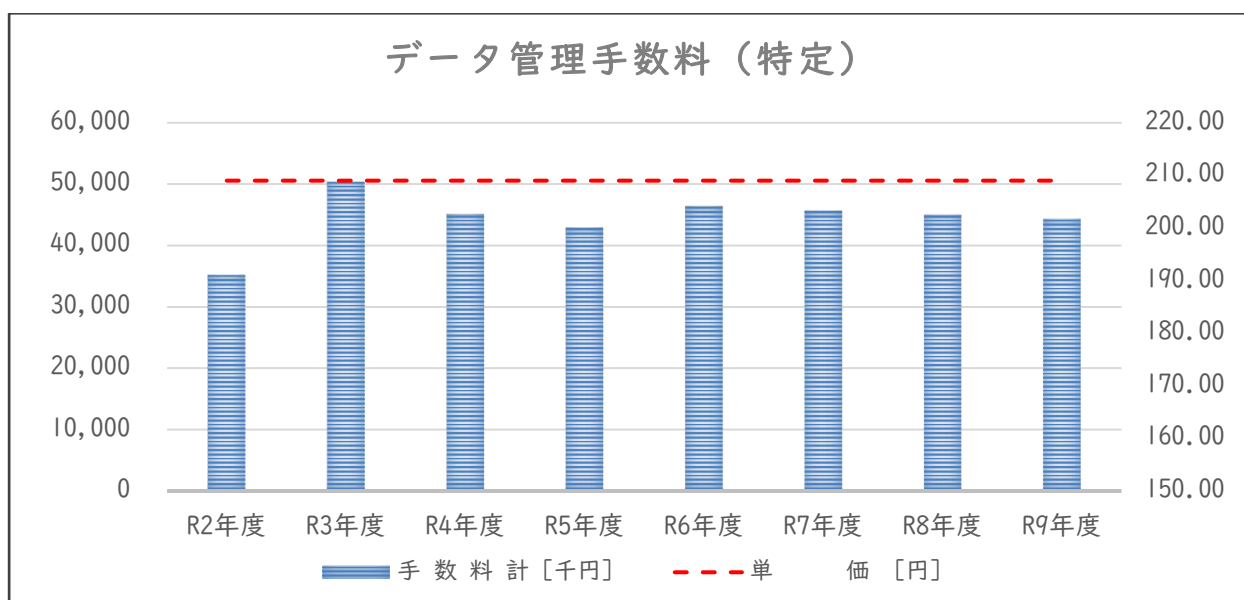
【業務勘定（障害）について】

- 業務勘定（障害）については、令和3年度の審査支払手数料引き上げ以降、ここ数年は安定した収支均衡が図られている状況である。
- レセプト件数の伸びにより審査支払手数料歳入は増加傾向にあり、I C T等積立資産については、令和7年度より積み立てを開始する予定である。
- なお、他会計同様に退職給付引当資産の確保に努める必要があることから、令和6年度以降、歳出の増加を見込んでいる。
- 今後の見通しとしては、収支状況を注視しながら、引き続き安定した業務運営を図っていく。

3-6 業務勘定（特定）の状況



業務勘定（特定）								（円）
	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
歳入	126,887,411	57,633,077	54,414,152	60,813,301	91,108,055	88,654,831	60,362,736	60,230,768
歳出	125,031,179	53,698,396	47,073,675	54,829,371	81,483,160	79,333,617	50,513,519	50,681,748
繰越金	1,856,232	3,934,681	7,340,477	5,983,930	9,624,895	9,321,214	9,849,217	9,549,021
前年度繰越金	5,305,358	1,856,232	3,934,681	7,340,477	5,983,930	9,624,895	9,321,214	9,849,217
当期収支差額	-3,449,126	2,078,449	3,405,796	-1,356,547	3,640,965	-303,680	528,002	-300,196



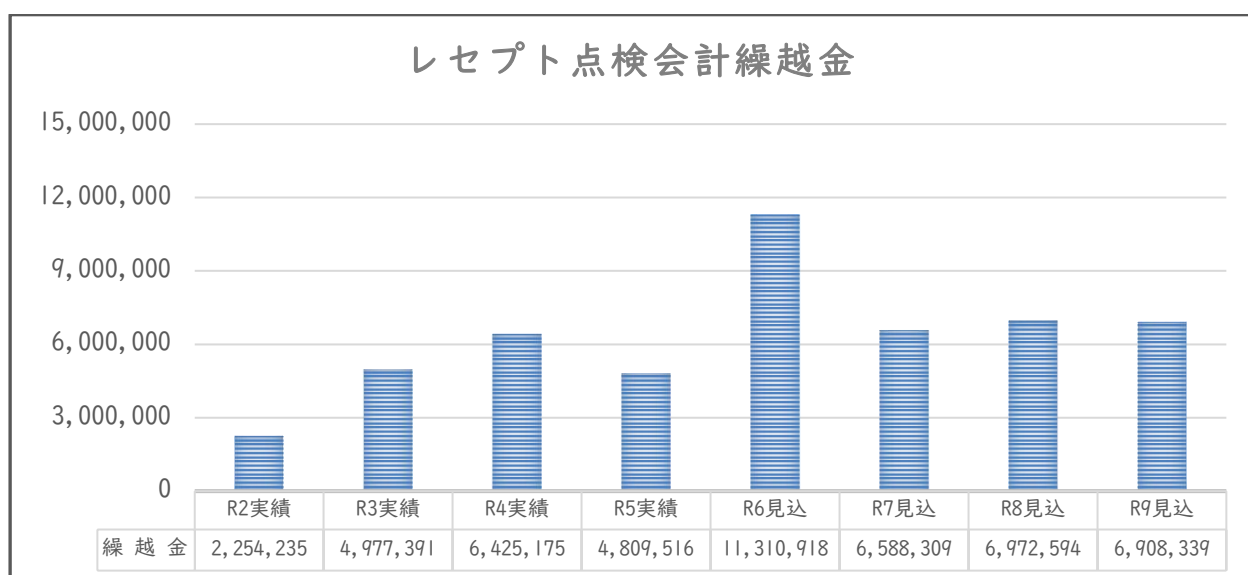
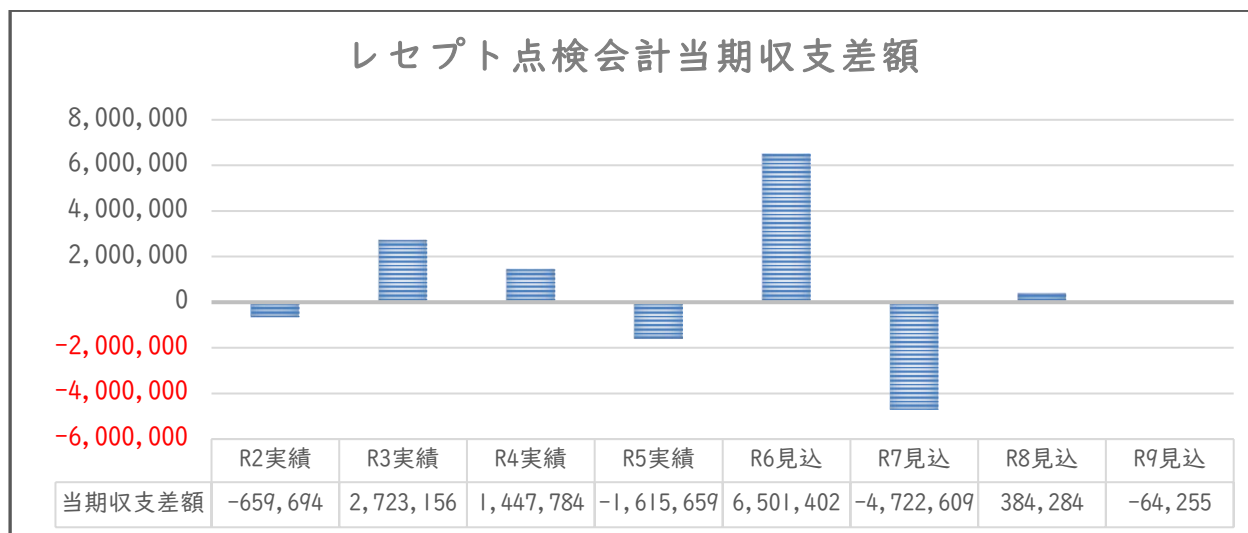
データ管理手数料（特定）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
単 価 [円]	209.00	209.00	209.00	209.00	209.00	209.00	209.00	209.00
手 数 料 計 [千円]	35,151	50,314	45,036	42,858	46,369	45,652	44,965	44,305
手数料(特定)[千円]	22,817	33,856	30,475	25,920	29,483	28,598	27,740	26,908
手数料(後期)[千円]	12,334	16,458	14,561	16,938	16,886	17,054	17,225	17,397

【業務勘定（特定）について】

- 業務勘定（特定）については、事業開始以降同一の手数料で運営しており、安定した収支均衡が図られている状況である。
- データ管理手数料歳入については、国保被保険者が対象となる特定健診・保健指導は被保険者減に伴い減少傾向にあり、後期健診については増加傾向にある。
- 収支状況より所属会計職員を割り当てられない時期も続いたが、令和7年度より担当職員の人件費についても当会計内に確保できる見込みである。
- なお、令和7年度は次期システム（クラウド化）への切替に伴い、ICT 積立資産・減価償却引当資産を大きく取崩す予定となっており、今後も収支状況を見ながら積立の確保に努めていく。
- 今後の見通しとしては、市町村及び広域連合にて受診率向上に向けた取り組みを行っており、請求件数の増減及び収支状況を注視しながら安定した業務運営を継続していく。

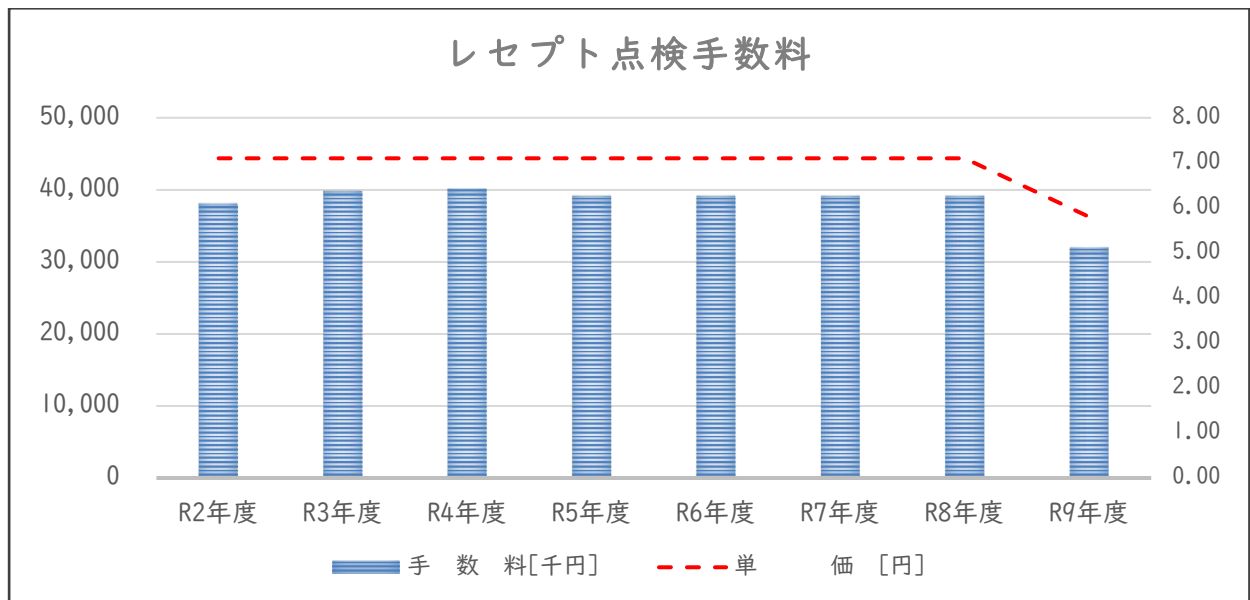
3-7 レセプト点検の状況



レセプト点検

(円)

	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
歳入	42,244,734	52,090,511	54,953,504	56,661,518	54,665,050	50,377,452	45,416,843	38,651,128
歳出	39,990,499	47,113,120	48,528,329	51,852,002	43,354,132	43,789,143	38,444,250	31,742,789
繰越金	2,254,235	4,977,391	6,425,175	4,809,516	11,310,918	6,588,309	6,972,594	6,908,339
前年度繰越金	2,913,929	2,254,235	4,977,391	6,425,175	4,809,516	11,310,918	6,588,309	6,972,594
当期収支差額	-659,694	2,723,156	1,447,784	-1,615,659	6,501,402	-4,722,609	384,284	-64,255



レセプト点検手数料

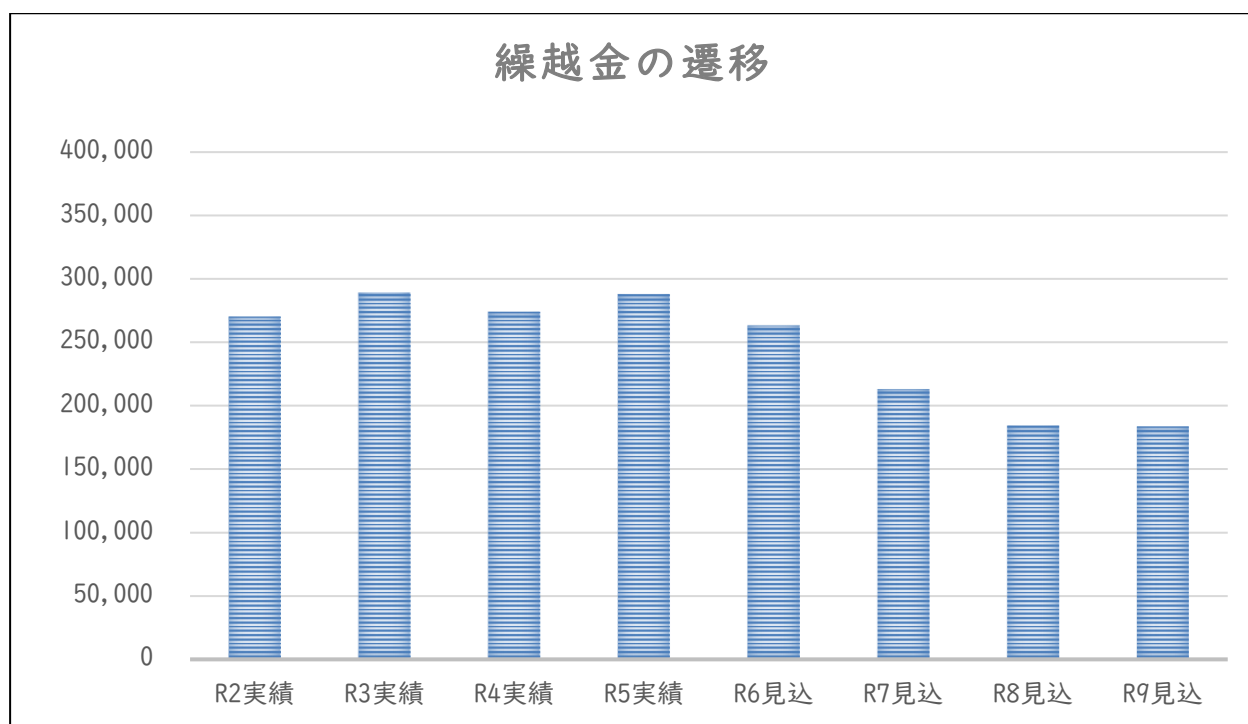
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
単 価 [円]	7.10	7.10	7.10	7.10	7.10	7.10	7.10	5.80
手 数 料[千円]	38,016	39,753	40,053	39,117	39,098	39,098	39,098	31,948

【レセプト点検特別会計について】

- レセプト点検特別会計については、令和3年度の審査支払手数料引き上げ以降、ここ数年は収支均衡が図られている状況である。
- また、令和5年度よりレセプト点検業務にかかるシステム及び体制変更等に伴い、収支の改善が図られ、財政調整基金積立資産及びICT等積立資産についても、令和6年度には一定の積立資産が確保される見込みである。
- 現時点の見通しとしては、収支状況の今後の推移を注視しながらではあるが、令和9年度以降の手数料引き下げに向けた検討が可能と考えられる。
- しかし、歳入増・歳出減により生じる財源については、更なる医療費適正化に向けた効果的な二次審査に繋げるため、点検システムの見直し・機能改善などに活用することも検討し、安定した業務運営とレセプト点検の一層の充実・強化を図っていく。

4 その他資産の状況

4-1 繰越金の遷移



繰越金（内訳）

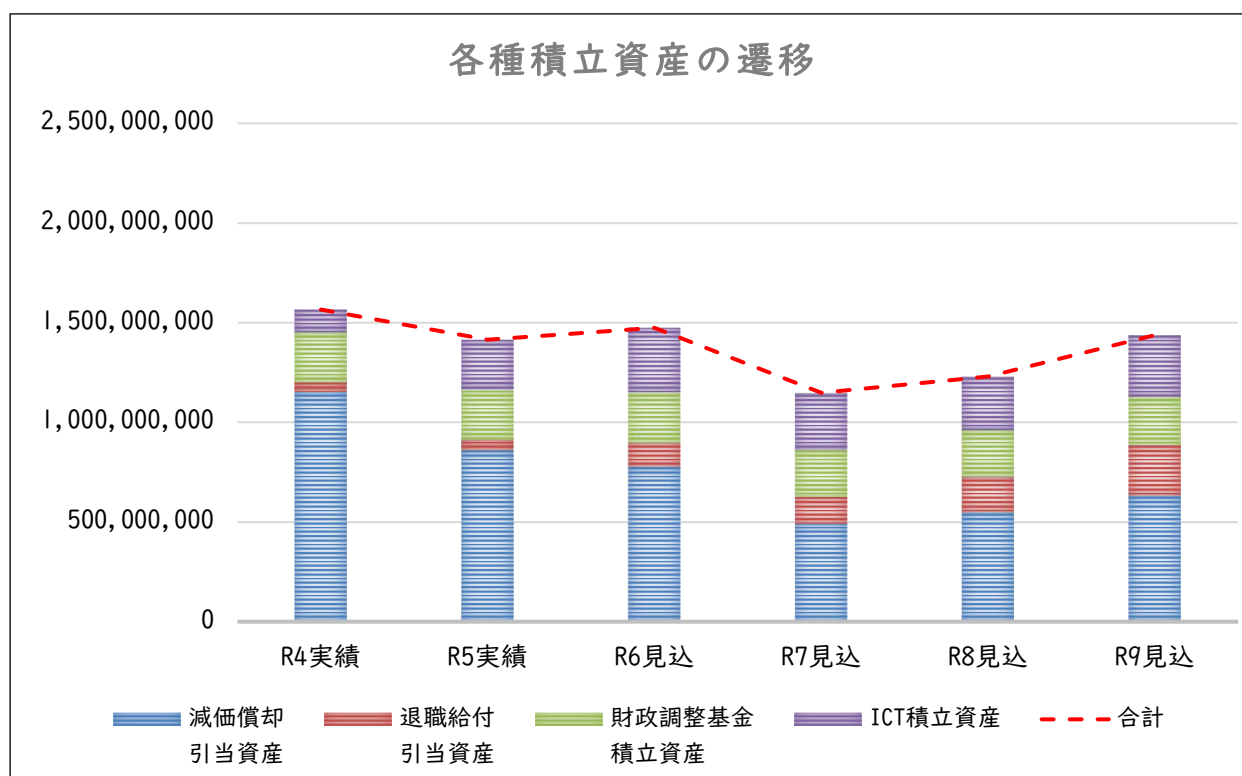
（単位：千円）

	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
一 般	34,697	38,460	53,305	63,277	41,987	36,504	37,830	36,799
国 保	51,991	64,314	80,204	79,388	77,982	62,390	50,885	52,091
後 期	164,675	157,241	116,677	114,181	99,248	78,944	63,961	63,777
介 護	11,548	13,170	5,445	12,504	14,622	12,005	8,295	8,370
障 害	3,306	7,163	4,572	7,086	8,439	7,492	6,743	6,157
特 定	1,856	3,934	7,340	6,669	9,625	9,321	9,849	9,549
レ セ 点	2,254	4,977	6,425	4,809	11,311	6,588	6,973	6,908
合 計	270,327	289,259	273,968	287,914	263,213	213,245	184,534	183,651

【繰越金】

- 会計全体を通して、年々繰越金を活用しながら当年度収支の均衡、安定した業務運営を継続していく予定である。
- しかしながら、将来にわたり継続的な安定運営を図るためには、一定程度の繰越金を保持できるよう財源の確保に努める必要がある。

4-2 積立資産及び引当資産の保有状況



各種積立資産一覧

各年度3月31日時点保有額(円)

	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
減価償却引当資産	1,153,714,891	860,512,891	777,151,891	493,710,808	549,975,351	633,026,301
退職給付引当資産	47,821,318	52,821,318	120,821,318	133,821,318	176,821,318	252,821,318
財政調整基金積立資産	250,469,000	251,039,000	254,160,000	236,434,000	234,734,000	243,734,000
ICT積立資産	114,000,000	251,000,000	321,500,000	284,489,000	268,489,000	308,489,000
合計	1,566,005,209	1,415,373,209	1,473,633,209	1,148,455,126	1,230,019,669	1,438,070,619

【各種積立資産等について】

- 令和6年度税制改正により、以下の内容で積立限度額が撤廃され、必要額の積立が可能となった。

【改正前】

- ・ 財政調整基金積立資産（各会計手数料歳入額の10%相当額を上限）
- ・ ICT積立資産（各会計手数料歳入額の30%相当額を上限）

【改正後】

- ・ 財政調整基金積立資産及びICT積立資産については積立限度額の制限なし

- 退職給付引当資産については、積立計画・限度額に制限がなくなった。

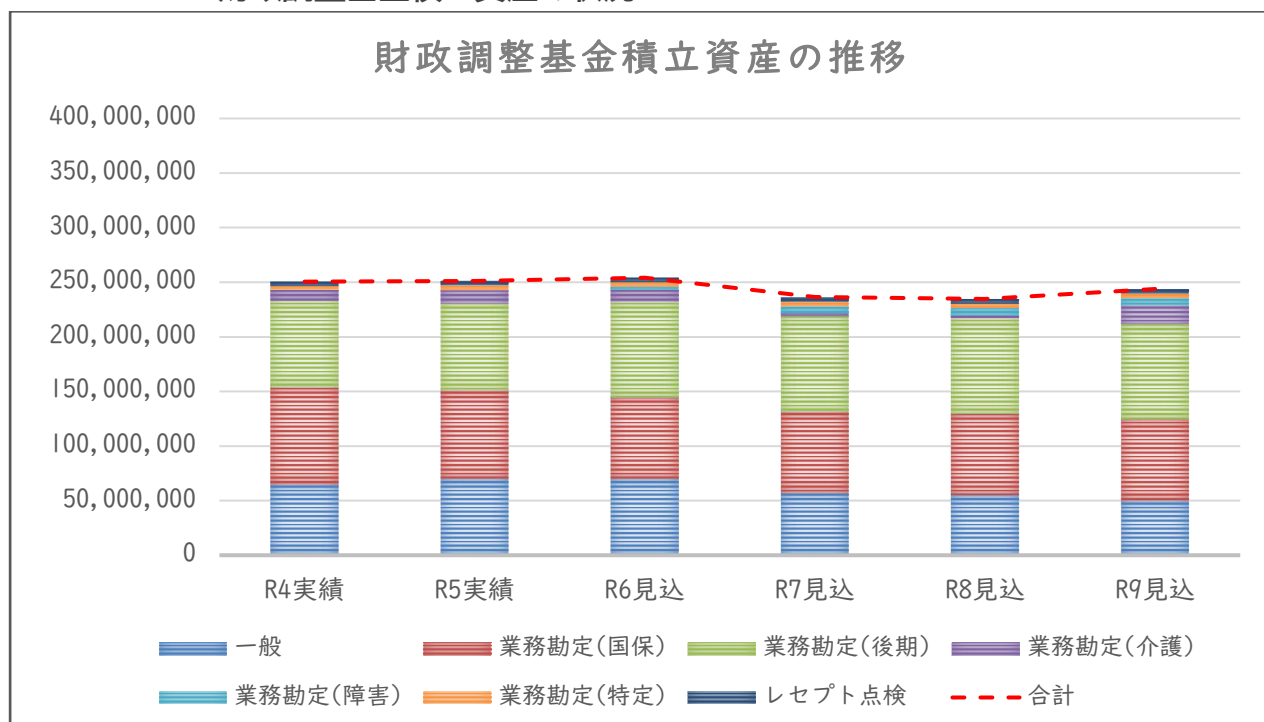
【改正前】

- ・ 翌年度以降5年以内に退職が見込まれる者に支給する退職金要支給額の5分の1を各年度の積立限度額とする

【改正後】

- ・ 各年度の積立額・積立開始時期については制限なし

4-2-1 財政調整基金積立資産の状況



財政調整基金積立資産

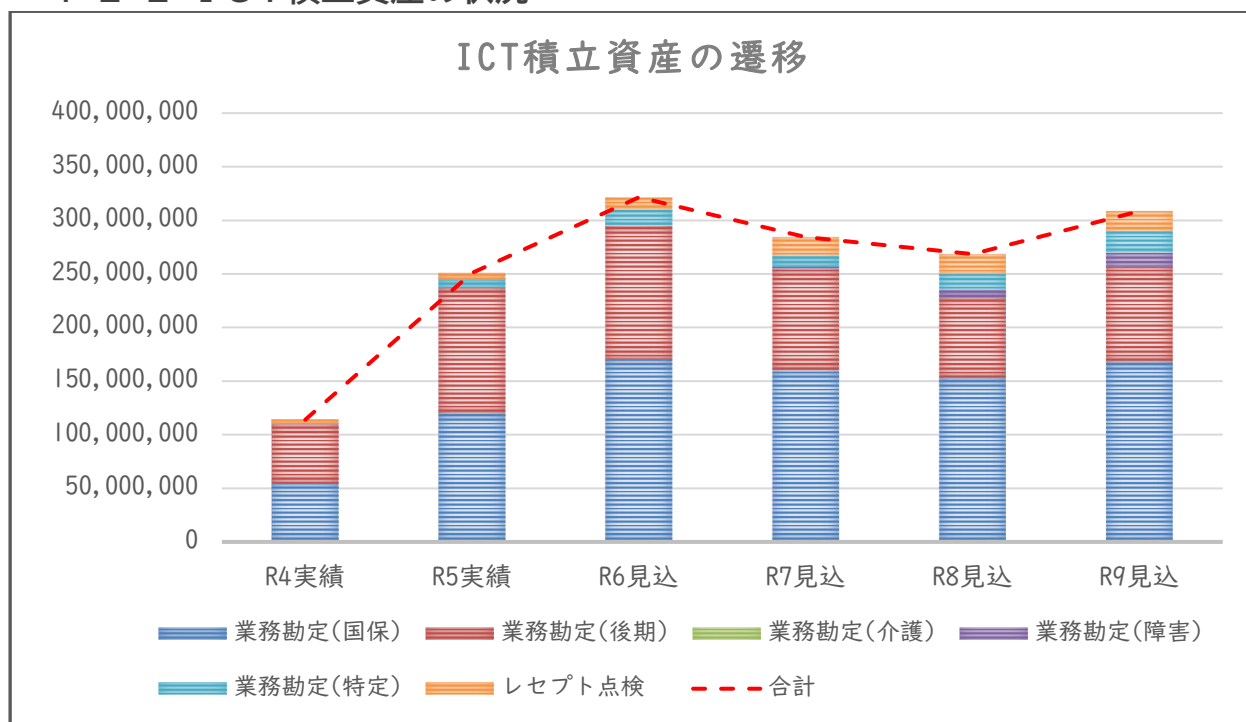
各年度3月31日時点保有額(円)

	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
一般	65,000,000	70,000,000	70,000,000	57,000,000	55,000,000	50,000,000
業務勘定(国保)	88,949,000	80,921,000	74,518,000	74,518,000	74,518,000	74,518,000
業務勘定(後期)	78,883,000	79,807,000	87,433,000	87,433,000	87,433,000	87,433,000
業務勘定(介護)	10,000,000	12,000,000	11,000,000	3,000,000	3,000,000	17,000,000
業務勘定(障害)	0	0	2,926,000	6,200,000	6,500,000	6,500,000
業務勘定(特定)	3,641,000	4,345,000	4,273,000	4,273,000	4,273,000	4,273,000
レセプト点検	3,996,000	3,966,000	4,010,000	4,010,000	4,010,000	4,010,000
合計	250,469,000	251,039,000	254,160,000	236,434,000	234,734,000	243,734,000

【財政調整基金積立資産】

- 一般会計及び各特別会計における財政調整基金積立資産は、各事業運営において不測の事態による収入不足や過度の支出が生じた場合であっても、事業の継続、運営の健全化を図ることができるよう積み立てを行うもの。
- 各特別会計においては、手数料収入の10%相当額を積立上限額と定め確保に努めたが、比較的規模の小さい介護・障害・特定会計においては、収支決算状況(見込)から、積立を満額又は一部確保できない年もあった。
- 令和6年度税制改正により、積立限度額が撤廃されたが、当面の間、これまで同様、手数料相当額の10%程度を目安に積立資産の確保に努めたい。
- なお、積立財源の確保が難しい会計については、歳出経費の削減に努めるとともに、収支状況を見極めた上で、可能な範囲での積立確保を目指す。

4-2-2 ICT積立資産の状況



ICT積立資産

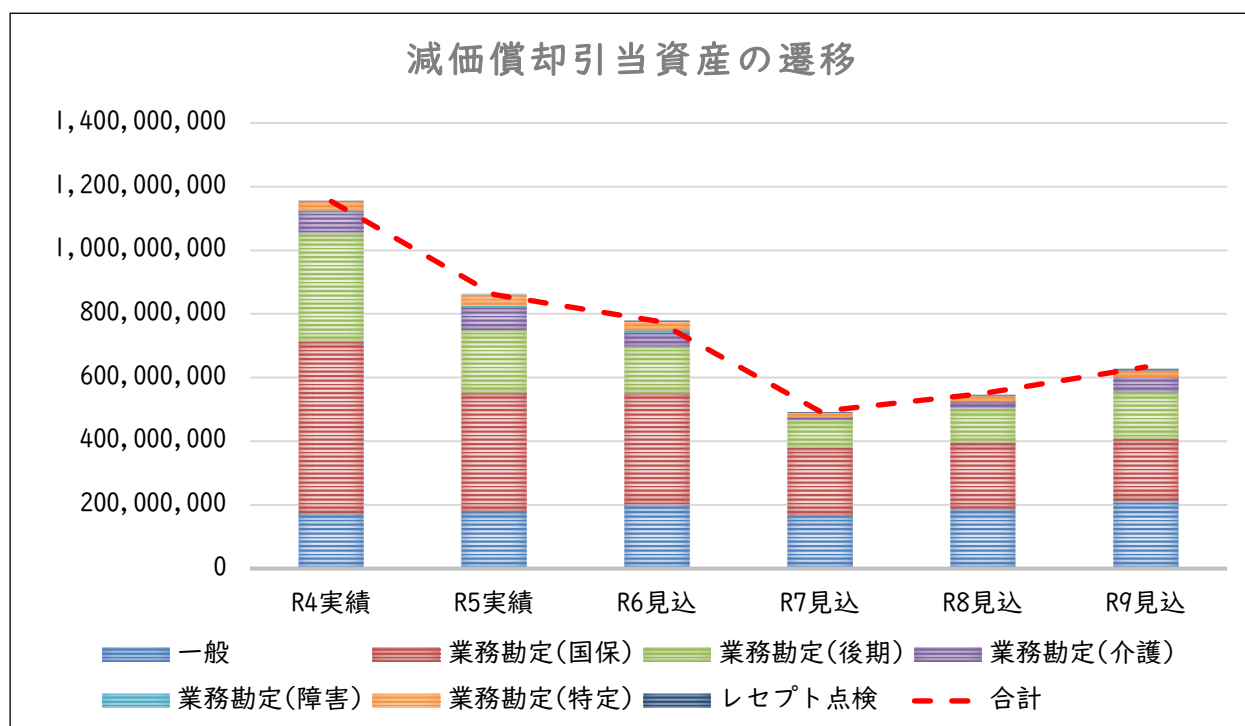
各年度3月31日時点保有額(円)

	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
業務勘定(国保)	55,000,000	120,000,000	170,000,000	160,000,000	153,000,000	168,000,000
業務勘定(後期)	55,000,000	117,000,000	125,000,000	95,000,000	75,000,000	89,000,000
業務勘定(介護)	0	0	0	0	0	0
業務勘定(障害)	0	0	0	2,000,000	7,000,000	13,000,000
業務勘定(特定)	0	8,000,000	15,000,000	9,989,000	14,989,000	19,989,000
レセプト点検	4,000,000	6,000,000	11,500,000	17,500,000	18,500,000	18,500,000
合計	114,000,000	251,000,000	321,500,000	284,489,000	268,489,000	308,489,000

【ICT積立資産】

- 各特別会計におけるICT積立資産は、各事業運営においてICTやAIを活用したコンピューターチェックの導入等による審査支払業務等の更なる高度化・効率化の取り組みに充てることを目的に積み立てを行うもの。
- 令和元年度に規則を定めたが、財政状況等により、本会では令和4年度より一部会計で積立を開始した。
- ICT積立資産は、手数料収入の30%相当額が上限とされてきたが、令和5年度実績ではどの会計においても上限額までの積立は行えていない状況である。
- ICT積立資産も、積立限度額は撤廃されたが、当面の間、各会計における手数料収入の30%相当額を目標に積立確保に努めていきたい。

4-2-3 減価償却引当資産の状況



減価償却引当資産

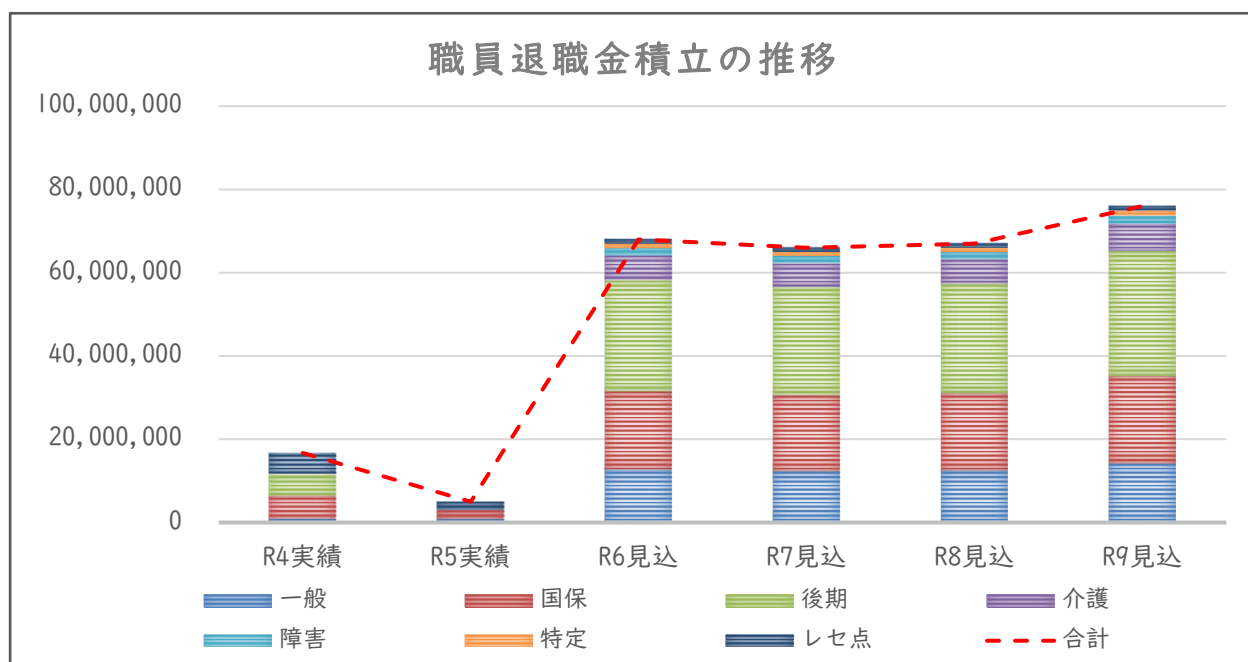
各年度3月31日時点保有額(円)

	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
一 般	171,456,170	178,890,170	200,548,170	165,454,544	187,672,625	209,550,319
業務勘定(国保)	540,949,201	371,693,201	349,887,201	214,929,941	208,025,447	197,643,176
業務勘定(後期)	341,868,246	198,351,246	147,490,246	86,338,007	107,575,725	146,466,669
業務勘定(介護)	65,851,484	71,835,484	44,026,484	8,996,841	22,311,174	48,845,605
業務勘定(障害)	5,570,715	5,977,715	7,488,715	2,559,789	4,634,200	6,618,915
業務勘定(特定)	27,576,317	33,296,317	26,263,317	13,227,874	16,524,268	19,657,281
レセプト点検	442,758	468,758	1,447,758	2,203,812	3,231,912	4,244,336
合 計	1,153,714,891	860,512,891	777,151,891	493,710,808	549,975,351	633,026,301

【減価償却引当資産】

- 令和7年度は、約4.3億円の資産を取り崩し、国保中央会負担金及び機器等の調達費用に充てる見込み。
- 一方で、既に所有する資産及び令和7年度に新たに所有(登録)する資産にかかる減価償却分として、令和7年度は約1.4億円を積立てる予定である。
- 減価償却資産は、各種システムのクラウド化により、サーバ機器等が本会の資産ではなくなることから、新たに積み立てる減価償却引当資産は減少している。
- 一方で、各種端末・プリンタやネットワーク関連機器、独自情報提供システム等の福島県保有のシステム等については、次期更改時の調達に備えた減価償却の積立を行うため、一定程度の保有は継続していく必要がある。

4-2-4 退職給付引当資産の状況



職員退職金積立実績

(円)

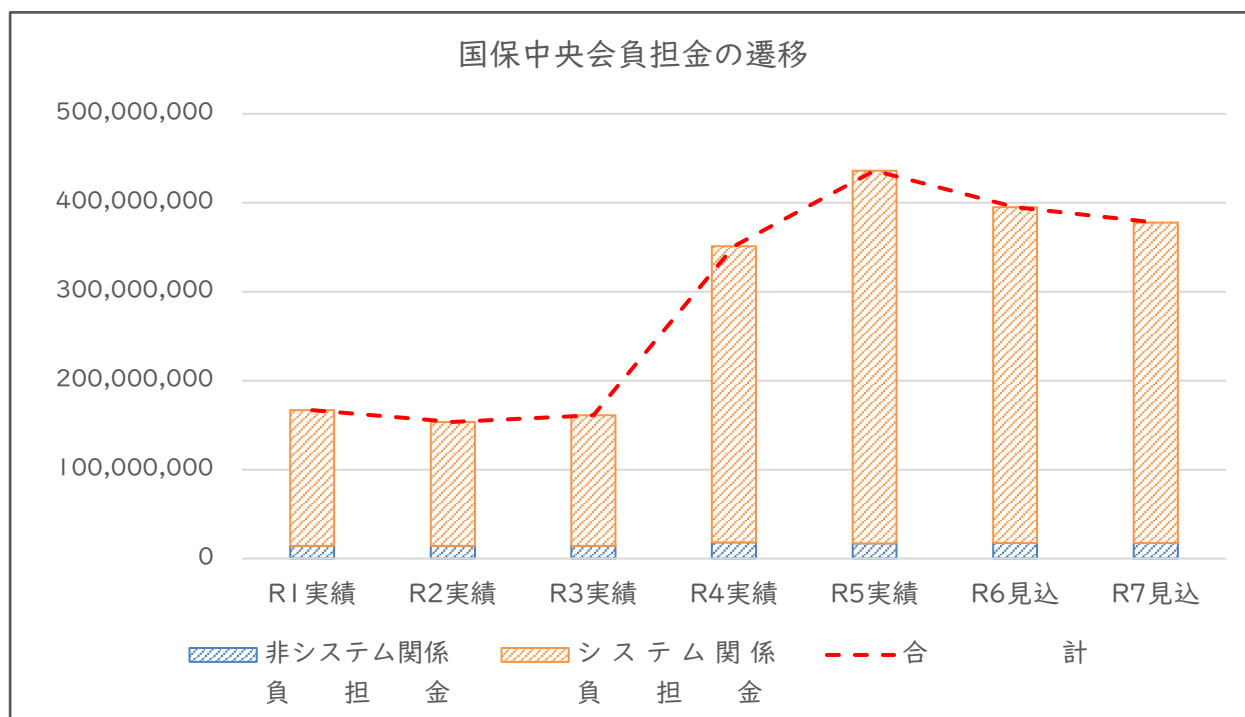
	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込
一 般	1,000,000	1,000,000	12,769,000	12,393,000	12,581,000	14,271,000
国 保	5,577,000	2,000,000	18,789,000	18,236,000	18,512,000	20,998,000
後 期	5,145,000	0	26,757,000	25,971,000	26,364,000	29,905,000
介 護	0	0	5,858,000	5,686,000	5,772,000	6,548,000
障 害	0	0	1,797,000	1,744,000	1,771,000	2,008,000
特 定	0	0	1,015,000	985,000	1,000,000	1,135,000
レ セ 点	5,000,000	2,000,000	1,015,000	985,000	1,000,000	1,135,000
合 計	16,722,000	5,000,000	68,000,000	66,000,000	67,000,000	76,000,000

※令和4年～令和5年度実績については定年退職および定年前退職分含む

【退職給付引当資産】

- これまで（平成26年度以降）、国通知に伴い、定年前5年において退職金の1/5相当額の積立を行ってきた。そのため、令和5年度末時点、職員退職金所要額（全職員自己都合退職した場合に必要な額）に対し、わずか8%程度しか保有できていなかった。
- 年齢構成のばらつきなどにより、今後人数が多い世代が退職を迎える際に必要となる積立額が大きく、年度の決算状況によっては積立ができない可能性があった。
- 積立による当該年度の会計を圧迫することなく、年度による大きな乱高下をさせずに平準化を図るため、退職前10年（10分割）をかけて積み立てる計画とし、令和6年度予算（補正）より積立額を見直している。

【参考】 クラウド化による国保中央会負担金



中央会負担金	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込
非システム関係負担金	14,370,600	14,284,322	14,412,429	18,079,602	17,095,744	17,384,635	17,384,635
システム関係負担金	152,494,220	139,333,413	146,782,109	333,177,022	419,012,762	377,643,149	360,511,905
合計	166,864,820	153,617,735	161,194,538	351,256,624	436,108,506	395,027,784	377,896,540

- 各種システムのクラウド化により、国保中央会負担金におけるシステム関連負担金が令和4年度を契機に大きく増大しているが、減価償却引当資産やICT積立資産等を活用しながら会計運営に努めている。
- 各種システム開発費用については、保険者財政にできるだけ影響が大きくならないよう国庫補助要請等も行っているが、国が推し進める支払基金との審査支払システムの共同開発・共同利用（システムの最適化含む）等、今後の負担金については不透明な状況である。
- 令和8年度以降の国保中央会負担金については、令和7年夏以降に国保中央会より示される予定であり、状況等について随時保険者へ提示する。
- 現時点においては正確な支出額が見込めないことから、今後も状況を注視しつつ必要に応じて積立資産の確保に努めるとともに、収支見直しについても適宜見直しを図る。

さいごに

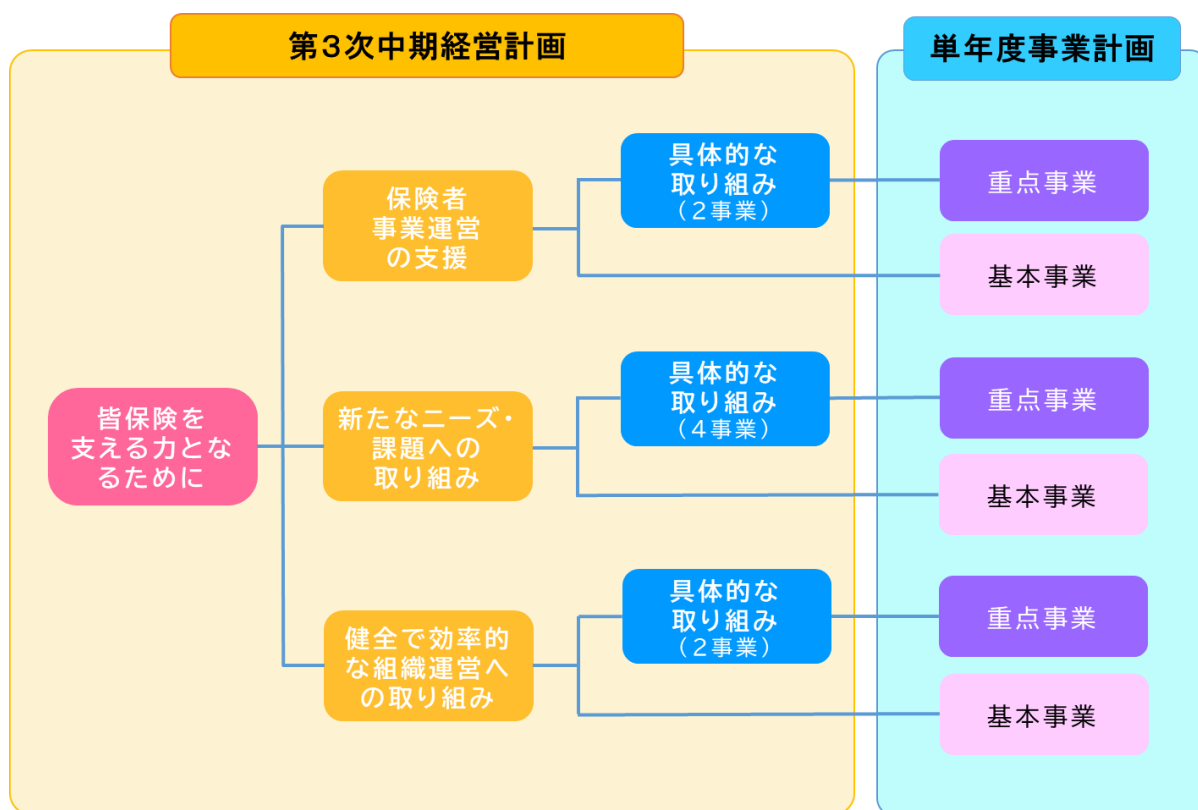
本計画でお示した「具体的な取り組み」を着実に進めることで、これまで以上に保険者支援の強化を図り、より効果的で良質なサービスを提供してまいります。

一方で、財政運営計画に示したとおり、依然として厳しい保険者財政への影響を考慮し、コストの節減を意識しながら事業を推進するとともに、新たな保険者負担を最大限抑えるため、積立金を活用しながら、将来にわたり安定的かつ健全な事業運営を図ってまいります。

なお、本計画の策定あたり、本会及び保険者等を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応しながら、必要に応じて見直しを含めた進捗管理を行うのに適切な期間3か年と判断し、計画期間を「令和7年度から令和9年度」としております。

付録

第3次中期経営計画と単年度事業計画の相関関係図



- 第3次中期経営計画では基本方針に基づき、重点的な施策「具体的な取り組み」までを示します。
- 単年度事業計画では、国の動向や情勢に応じて、第3次中期経営計画に沿った「重点事業」及び「基本事業」を定めます。